

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年2月19日提出
【発行者名】	アムンディ・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 ニコラ・ソヴァーチュ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号
【事務連絡者氏名】	横田 陽子
【電話番号】	03-3593-5928
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	りそな・TOPIXオープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額：3,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部 【証券情報】

### (1) 【ファンドの名称】

りそな・TOPIXオープン（以下「ファンド」といいます。）

### (2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

アムンディ・ジャパン株式会社を委託会社とし、株式会社りそな銀行を受託会社とする契約型の追加型証券投資信託の内国投資信託受益権（以下、「受益権」といいます。）です。

ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

### (3) 【発行（売出）価額の総額】

3,000億円を上限とします。

### (4) 【発行（売出）価格】

発行価格

取得申込受付日の基準価額 とします。

ただし、「自動けいぞく投資約款」（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。以下同じ。）にしたがった契約（以下「別に定める契約」といいます。）によって収益分配金を再投資する場合の発行価格は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。

基準価額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下、「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。基準価額は、組入有価証券等の値動き等の影響により日々変動します。

基準価額の照会方法

ファンドの基準価額については、委託会社が指定する販売会社または委託会社（後述の「(12)その他 その他」をご参照ください。）にお問合せください。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞の朝刊に掲載されます。なお、基準価額は1万口当たりで表示されます。

### (5) 【申込手数料】

お申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。本書作成日現在の料率上限は2.16%（税抜2.0%）です。

\* 「自動けいぞく投資コース」で収益分配金を再投資する際は、無手数料となります。

申込手数料率等は、各販売会社にお問合せください。また、委託会社（お問合せ窓口は、「(12)その他 その他」をご参照ください。）でもご照会いただけます。

### (6) 【申込単位】

「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の2つのコースがあります（コース名称は販売会社により異なる場合があります。）。各申込コースの申込単位は販売会社が定めるものとします。

なお、販売会社によって取扱う申込コース、申込単位および名称が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社（販売会社については「(12)その他 その他」のお問合せ先にご照会ください。）にお問合せください。

## (7) 【申込期間】

平成27年2月20日から平成28年2月19日までとします。

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

## (8) 【申込取扱場所】

ファンドの取得申込みは、販売会社で取扱います。なお、取扱店等、ご不明な点については販売会社にお問合せください。

\*販売会社によっては、一部の支店等で取扱いを行っていない場合があります。詳しくは、販売会社にお問合せください。

## (9) 【払込期日】

ファンドの取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、販売会社に対しファンドの取得申込みを行います。ファンドの取得申込者は、販売会社が定める期日（詳しくは販売会社にお問合せください。）までに、取得申込総金額を当該販売会社において支払うものとします。

ファンドの振替受益権にかかる各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社より、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

## (10) 【払込取扱場所】

払込みはお申込みの販売会社で取扱います。なお、取扱店等、ご不明な点については販売会社にお問合せください。

## (11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの振替受益権の振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

## (12) 【その他】

取得申込みの方法等

1)ファンドの取得申込みに際しては、販売会社所定の方法に基づきお手続きください。

2)分配金の受取方法の違いにより、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によってはどちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。

「自動けいぞく投資コース」とは、分配金を税引き後無手数料で自動的に再投資するコースのことをいいます。ただし、販売会社等によっては、自動的に分配金の再投資を行わず、収益の分配が行われたときに分配金を受け取る「定期引出」を選択することもできます。

「一般コース」とは、収益分配時に分配金を受取るコースのことをいいます。

「自動けいぞく投資コース」を選択される場合は、販売会社との間で別に定める契約を締結していただきます。

3)毎月のあらかじめ指定する日にあらかじめ指定した金額をもって、ファンドの取得申込みを行う「投資信託定時定額購入プラン（販売会社によって名称が異なる場合があります。詳しくは販売会社へお問合せください。）」等を取扱う場合があります。

4)原則として各営業日の午後3時 までに取得申込みができます。

販売会社により異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

上記所定の時間までにお申込みが行われ、かつ、それにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とさせていただきます。これを過ぎてからのお申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

日本以外の地域における発行

該当事項はありません。

## 振替受益権について

ファンドの受益権は、投資信託振替制度（以下「振替制度」といいます。）の振替受益権であり、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

## （参考）

投資信託振替制度とは、

- ・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。
- ・ファンドの設定、換金、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

## その他

委託会社へのお問合せ先



## 第二部 【ファンド情報】

### 第1 【ファンドの状況】

#### 1 【ファンドの性格】

##### (1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

###### ファンドの目的

東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

東証株価指数（TOPIX）とは、わが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数で、東京証券取引所第一部に上場している全銘柄の株価を、それぞれの上場株式数で加重平均した指数で東京証券取引所が発表しています。具体的には1968年1月4日の東証一部上場全銘柄の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。新規上場銘柄や有償増資などに対しては、修正を加えることで指数の連続性を維持しています。ファンドはTOPIXの動きに連動する投資成果をめざしたファンドですが、インデックスとの価格乖離が生じることがあります。

TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は東京証券取引所が有します。

東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有します。

東京証券取引所は、TOPIXの商標の使用もしくはTOPIXの指数の引用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。

東京証券取引所は、TOPIXの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。

「りそな・TOPIXオープン」は、TOPIXの指数値に連動した投資成果を目標として運用しますが、「りそな・TOPIXオープン」の基準価額とTOPIXの指数値が著しく乖離することがあります。

「りそな・TOPIXオープン」は、東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではありません。

東京証券取引所は、「りそな・TOPIXオープン」の購入者または公衆に対し、「りそな・TOPIXオープン」の説明、投資のアドバイスをする義務を持ちません。

東京証券取引所は、当社または「りそな・TOPIXオープン」の購入者のニーズを、TOPIXの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。

以上に限らず、東京証券取引所は「りそな・TOPIXオープン」の発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

###### ファンドの基本的性格

ファンドは、追加型投信 / 国内 / 株式 / インデックス型に属します。

商品分類については一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき分類しております。

## 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型	国内	株式	インデックス型
		債券 不動産投信	
追加型	海外	その他資産( ) 資産複合	特殊型
	内外		

(注) ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

なお、ファンドが該当する各分類(表の網掛け部分)の定義は以下のとおりとなっております。

追加型投信	一度設定されたファンドであっても、その後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
国内	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象 インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリー ファンド	日経225
		日本		TOPIX
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性( )	年2回	北米	ファンド・ オブ・ファンズ	その他 ( )
		欧州		
不動産投信	年4回	アジア		
		オセアニア		
その他資産 (投資信託証券 (株式))	年6回 (隔月)	中南米		
		アフリカ		
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型	年12回 (毎月)	中近東(中東)		
		エマージング		
	日々			
	その他 ( )			

(注) ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

なお、ファンドが該当する各分類（表の網掛け部分）の定義は以下のとおりとなっています。

その他資産 （投資信託証券 （株式））	目論見書または投資信託約款において、組入れている資産が主として投資信託証券であり、実質的に株式を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
日本	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
ファミリー ファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。
TOPIX	目論見書または投資信託約款において、投資対象インデックスをTOPIX とするものをいいます。

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券（株式）））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

\* 商品分類表および属性区分表に記載された当該ファンドにかかる定義（上記網掛け部分）以外の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

#### 信託金の限度額

信託金の限度額は、3,000億円です。ただし、委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

#### ファンドの特色

「りそな・日本株式インデックス・マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）を主要投資対象とします。

1) 東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資成果をめざします。

TOPIXが上昇する場合には基準価額も連動して同程度の比率で上昇し、同指数が下落する場合には基準価額も連動して同程度の比率で下落することを目標とします。

2) 東京証券取引所第一部に上場されている株式を実質的な主要投資対象とします。

主としてマザーファンドを通じて、東京証券取引所第一部上場株式に投資します。なお、わが国の株式等に直接投資することもあります。運用にあたっては「BARRA日本株式モデル」を活用し、ポートフォリオの構築および管理を行います。

3) 株価指数先物取引等を併用し運用の効率化をはかります。

株価指数先物取引等を活用する方が有利と認められるときは、当該先物取引等を活用することがあります。

4) 株式の組入比率は原則として高位に保ちます。

マザーファンドを通じて投資する現物株式と株価指数先物取引等の実質投資割合は原則100%程度とします。

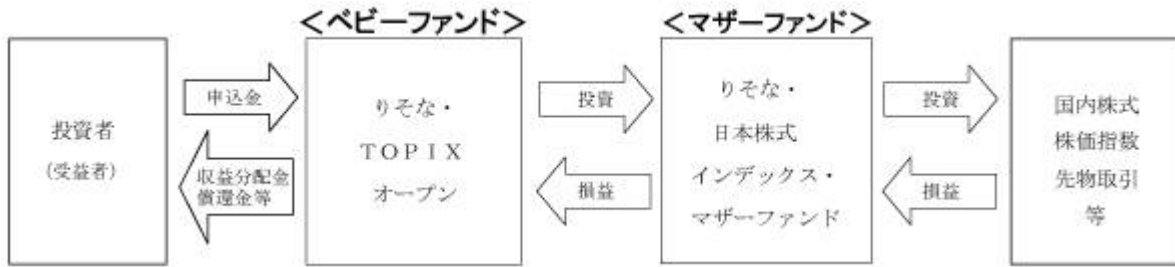
#### (2) 【ファンドの沿革】

平成16年11月19日 信託契約の締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

## (3) 【ファンドの仕組み】

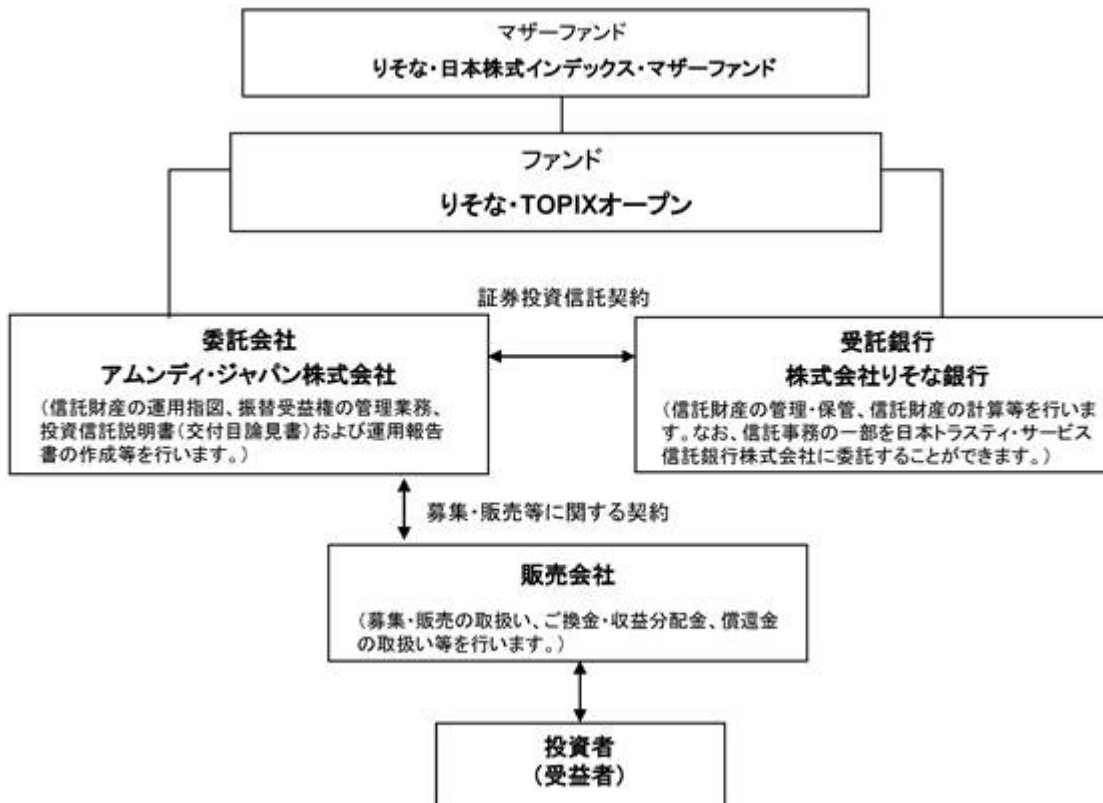
ファミリーファンド方式 により運用を行います。

〔イメージ図〕



ファミリーファンド方式とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からご投資いただいた資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を主としてマザーファンドに投資して実質的な運用を行います。

ファンドの関係法人および関係業務は、以下の通りです。



資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 各契約の概要

各契約の種類	契約の概要
募集・販売等に関する契約	委託会社と販売会社の間で締結する、募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等に関する契約
証券投資信託契約 (証券投資信託にかかる信託契約 (信託約款))	委託会社と受託会社の間で締結する、当該証券投資信託の設定から償還にいたるまでの運営にかかる取り決め事項に関する契約



## 委託会社の概況

名称等	アムンディ・ジャパン株式会社（金融商品取引業者 登録番号 関東財務局長（金商）第350号）			
資本金の額	12億円			
会社の沿革	昭和46年11月22日 山一投資カウンセリング株式会社設立 昭和55年 1月 4日 山一投資カウンセリング株式会社から山一投資顧問株式会社へ社名変更 平成10年 1月28日 ソシエテ ジェネラル投資顧問株式会社（現アムンディ・ジャパンホールディング株式会社）が主要株主となる 平成10年 4月 1日 山一投資顧問株式会社からエスジー山一アセットマネジメント株式会社へ社名変更 平成10年11月30日 証券投資信託委託会社の免許取得 平成16年 8月 1日 リそなアセットマネジメント株式会社と合併し、ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社へ社名変更 平成19年 9月30日 金融商品取引法の施行に伴い同法の規定に基づく金融商品取引業者の登録を行う 平成22年 7月 1日 クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社と合併し、アムンディ・ジャパン株式会社へ社名変更			
大株主の状況	名 称	住 所	所有株式数	比 率
	アムンディ・ジャパンホールディング株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号	2,400,000株	100%

（本書作成日現在）

## 《アムンディ概要》

アムンディは、8,214億ユーロ（約114兆円、1ユーロ＝138.31円で換算）の運用資産額を有する世界トップクラスの運用会社の1つです。世界30カ国以上の主要な投資地域の中心に拠点をもち、すべてのアセットクラスや主要通貨を網羅する広範囲な運用商品を提供しています。

アムンディは、世界中の1億人以上の個人投資家のお客様のニーズに応えるべく、貯蓄・投資手段の提供に力を注いでいます。また、機関投資家のお客様については、個別の要望やリスク許容度に応じた、革新的で良好なパフォーマンスを生み出すような商品を開発、提供しています。

2014年6月末現在

## 2 【投資方針】

### (1) 【投資方針】

#### 運用方針

東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

#### 投資態度

- 1) 主として「りそな・日本株式インデックス・マザーファンド」に投資し、東証株価指数（TOPIX）と連動する投資成果を目標として運用を行います。なお、わが国の株式等に直接投資することもあります。

TOPIXが上昇する場合には基準価額も連動して同程度の比率で上昇し、同指数が下落する場合には基準価額も連動して同程度の比率で下落することを目標としますが、基準価額と同指数値が著しく乖離することがあります（詳しくは、「3 投資リスク (1)基準価額の変動要因 4) インデックスとの価格乖離リスク」をご参照ください。）。

- 2) 運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等を活用する方が有利と認められるときは、当該先物取引等を活用することがあります。このため株式の実質投資総額と株価指数先物取引等の買建玉の実質投資総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- 3) 株式の組入比率は原則として高位に保ちます。マザーファンドを通じて投資する現物株式と株価指数先物取引等の実質投資割合は原則として100%程度とします。
- 4) 株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
- 5) ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。
- 6) 組入対象銘柄は、マザーファンドにおける組入銘柄を含め、主として東京証券取引所第一部上場株式としますが、東京証券取引所第一部上場銘柄であっても投資を行わない場合があります。

#### 運用の形態

「ファミリーファンド方式」で運用を行います。ファンドは、「りそな・日本株式インデックス・マザーファンド」に投資し、実質的な運用はマザーファンドで行います。

### (2) 【投資対象】

#### 主な投資対象

「りそな・日本株式インデックス・マザーファンド」を主要投資対象とします。なお、株式等に直接投資することもあります。

#### 投資の対象とする資産の種類

投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
  1. 有価証券
  2. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいいます。）にかかる権利のうち、次に掲げる権利
    - (1) 有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）にかかる権利
    - (2) 有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）にかかる権利
    - (3) 有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）にかかる権利
    - (4) 外国金融商品市場において行う取引であって、(1)から(3)までに掲げる取引と類似の取引にかかる権利

(5) 金融先物取引(証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成18年法第66号)第1条の規定による廃止前の金融先物取引法(昭和63年法第77号)第2条第1項に規定するものをいいます。)のうち取引所金融先物取引等にかかる権利

(6) スワップ取引

3. 金銭債権

4. 約束手形

2)次に掲げる特定資産以外の資産

1. 為替手形

有価証券の指図範囲等

委託会社は、信託金を「りそな・日本株式インデックス・マザーファンド」および次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券(金融商品取引法第2条第1項第3号で定めるものをいいます。)

5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)

6. 特定目的会社にかかる特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)

7. コマーシャル・ペーパー

8. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券

9. 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券または証書で、前記1.から8.の証券または証書の性質を有するもの

10. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

11. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

12. 外国の者に対する権利で前記11.の有価証券の性質を有するもの

なお、前記1.の証券または証書ならびに9.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに9.の証券のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

金融商品の指図範囲等

委託会社は、信託金を、前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。後記 において同じ。)により運用することを指図できます。

1. 預金

2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で前記5.の権利の性質を有するもの

前記 にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を前記 の1.から6.までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

## (3) 【運用体制】

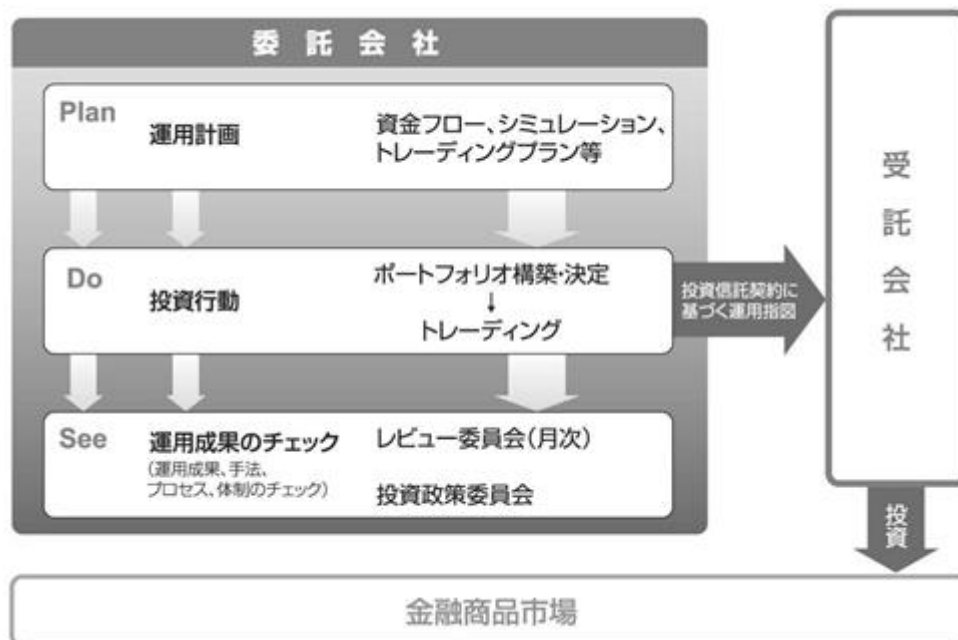
投資戦略の決定および運用の実行

CIO（最高運用責任者）に承認された運用計画に基づき、運用本部に所属するファンド・マネージャーが、ポートフォリオを構築します。

運用結果の評価

月次で開催するレビュー委員会において、運用評価の結果が運用関係者にフィードバックされます。

ファンドの運用体制は以下のとおりとなっております。



\* 委託会社の運用成果のチェック・・・レビュー委員会（7名以上）、投資政策委員会（3名以上）

ファンドの運用を行うに当たっての社内規定

- ・コンプライアンス・マニュアル
- ・服務規程
- ・リスク管理基本規程
- ・デリバティブ取引に関するリスク管理規則
- ・運用にかかる各種マニュアル

関係法人に関する管理体制

受託会社・・・年1回以上、ミーティングまたは内部統制報告書に基づくレビューを実施

上記は本書作成日現在の運用体制です。運用体制は変更されることがあります。

## (4) 【分配方針】

収益分配方針

毎決算時（毎年1回、原則として11月19日。休業日の場合は翌営業日とします。）に、原則として次の通り収益分配を行う方針です。

## (a) 分配対象額の範囲

経費控除後の繰越分も含めた利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

## (b) 分配対象額についての分配方針

分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## (c) 留保益の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

## 収益分配金の交付

「一般コース」をお申込みの場合、収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いを開始します。支払いは、委託会社の指定する販売会社において行うものとします。なお、「一般コース」の受益者が、支払い開始日から5年間支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

「自動けいぞく投資コース」の受益者の場合は、収益分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。なお、収益分配金の再投資は、毎計算期間終了日の基準価額にて、その翌営業日に収益分配金の手取額をもって、ファンドの買付けを自動的に行います。

## (5) 【投資制限】

## 信託約款に基づく投資制限

## (イ) 株式への投資制限

株式への実質投資割合には制限を設けません。

## (ロ) 新株引受権証券等への投資制限

- 1) 委託会社は、取得時において信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図を行いません。
- 2) 前記1)において、信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

## (ハ) 外貨建資産への投資制限

外貨建資産への投資は行いません。

## (ニ) 投資する株式等の範囲

- 1) 委託会社が投資の指図をする株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、わが国の金融商品取引所（本書において、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場を「取引所」といい、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「金融商品取引所」といいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するもの、および金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- 2) 前記1)にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図できるものとします。

## (ホ) 同一銘柄の株式への投資制限

同一銘柄の株式への実質投資割合については、制限を設けません。

## (ヘ) 同一銘柄の新株引受権証券等への投資制限

- 1) 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図を行いません。
- 2) 前記1)において、信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

## (ト) 同一銘柄の転換社債等への投資制限

- 1) 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図を行いません。
- 2) 前記1)において、信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

## (チ) 信用取引の指図範囲

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券の売付の指図をすることができます。なお、売付の決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことを指図できます。
- 2) 前記1)の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
  1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
  2. 株式分割により取得する株券
  3. 有償増資により取得する株券
  4. 売出しにより取得する株券
  5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得可能な株券
  6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前記5.に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

## (リ) 先物取引等の運用指図

- 1) 委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 2) 委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

## (ヌ) スワップ取引の運用指図

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、および価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことを指図できます。
- 2) スワップ取引の指図にあたっては、取引の契約期限が、原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、その取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3) スワップ取引の指図にあたっては、信託財産におけるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産におけるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社はすみやかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図します。
- 4) 前記3)においてマザーファンドの信託財産におけるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産におけるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合を乗じた額をいいます。
- 5) スワップ取引の評価は、取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額を用います。

6) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたって必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れを指図します。

(ル) デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいいます。）について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、委託会社が定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

(ロ) 有価証券の貸付の指図および範囲

1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図ができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

2) 前記1)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図します。

3) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行います。

(ワ) 資金の借入れ

1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、その借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

2) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

3) 借入金の利息は信託財産の中から支払います。

法令等に基づく主な投資制限

同一法人の発行する株式の投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律）

委託会社は、同一法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権（株主総会において議決をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するとみなされる株式についての議決権を含みます。）の総数が、当該株式にかかる議決権の総数の50%を超えることとなるときは、投資信託財産をもって当該株式を取得することはできません。

（参考）「りそな・日本株式インデックス・マザーファンド」の投資方針の概要

(1) 運用方針

東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目標に運用を行います。

(2) 投資態度

主として東京証券取引所第一部上場株式に投資し、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）と連動する投資成果を目標として運用を行います。

運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため株式の投資総額と株価指数先物取引等の買建玉の投資総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることがあります。

株式以外の資産への投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用が出来ない場合があります。

なお、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利の先物取引および金利のオプション取引ならびに外国の市場におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利の先物取引および金利のオプション取引と類似の取引を行うことができます。また、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（スワップ取引）を行うことができます。

(3) 主な投資対象

わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。

(4) 主な投資制限

株式の投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資は行いません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合については、制限を設けません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。



### 3 【投資リスク】

#### (1) 基準価額の変動要因

ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主として国内株式など値動きのある有価証券に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。

ファンドの基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割り込むことがあります。

ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

##### 1) 価格変動リスク

株式は、国内および国際的な政治・経済情勢等の影響を受け、価格が下落するリスクがあります。一般に株式市場が下落した場合には、その影響を受け、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、株価指数先物取引等については、買建てを行いその先物指数等が下落した場合や、売建てを行いその先物指数等が上昇した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。したがって、購入金額を下回り、損失を被ることがあります。

##### 2) 信用リスク

株式の発行会社が倒産した場合または発行会社の倒産が予想される場合もしくは財務状況の悪化等により社債等の利息または償還金の支払いが遅延または履行されないことが生じた場合または予想される場合には、株価が下落することがあります（ゼロになる場合もあります。）。これらの影響を受け、ファンドの基準価額が下落する要因となります。したがって、購入金額を下回り、損失を被ることがあります。

##### 3) 流動性リスク

短期間で大量の換金があった場合または大口の換金を受けた場合、換金資金の手当てのために有価証券を市場で売却した結果、市場にインパクトを与えることがあります。市場規模や取引量が比較的小さな市場に投資する場合、市場実勢から期待される価格で売買できない場合があります。また、投資対象の市場環境の悪化により流動性の低い銘柄の価格が著しく低下することがあります。その際、市況動向や流動性の状況によっては、基準価額が下落することがあります。こうした影響を受け、購入金額を下回り、損失を被ることがあります。

##### 4) インデックスとの価格乖離リスク

ファンドは、東証株価指数（TOPIX）に連動する投資成果をめざして運用を行いますが、次の理由により基準価額が東証株価指数（TOPIX）と乖離する場合があります。

1. 東証株価指数（TOPIX）の構成銘柄を全て組み入れない場合があること
2. 株式配当金の受取り、信託報酬およびファンドの監査費用等の控除による影響
3. 運用の効率化を図るため株価指数先物取引等も活用することから、現物と先物の動きが連動していない場合の影響
4. 株式または株価指数先物取引等の流動性が低下した場合における売買執行上の影響
5. 追加設定、換金に伴う株式の買付、売却価格と終値の差による影響
6. 株式売買委託手数料および先物売買手数料等を負担することによる影響

基準価額の変動要因（投資リスク）は上記に限定されるものではありません。

#### (2) 投資信託と預金および預金等保護制度との関係について

- ・ 投資信託は、金融機関の預金とは異なります。
- ・ 投資信託は、預金保険の対象および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。

## (3) その他の留意点

## 1) ファミリーファンド方式の留意点

ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを他のファンド（ベビーファンド）が投資対象としている場合、当該他のファンドにおいて追加設定または換金等に伴う資金変動等があり、その結果として当該マザーファンドにおいて有価証券の売買等が行われた場合等には、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

## 2) 収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

## 3) ファンドの繰上償還

ファンドの受益権の残存口数が10億口を下回った場合等には、信託を終了させることがあります。

## 4) 換金の中止

金融商品市場（本書において、金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場を「金融商品市場等」といい、金融商品市場等のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場を「金融商品市場」といいます。以下同じ。）における取引の停止、その他やむを得ない事情が発生したときは、換金の申込受付が中止されることがあります。

## 5) ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

## (4) リスク管理体制

委託会社では、以下のように2段階でリスクのモニタリングおよび管理を行います。

## ・運用パフォーマンスの評価・分析

リスクマネジメント部が運用リスク全般の状況をモニタリングするとともに、運用パフォーマンスの分析および評価を行い、定期的にはリスク委員会に報告します。

## ・運用リスクの管理

リスクマネジメント部が法令諸規則および運用ガイドライン等の遵守状況のモニタリングを行い、運用状況を検証および管理し、定期的にはリスク委員会に報告します。また、コンプライアンス部は運用に関連する社内規程、関連法規の遵守にかかる管理を行っており、重大なコンプライアンス事案については、コンプライアンス委員会にて審議が行われ必要な方策を講じます。

前述のリスク管理過程について、グループ監査および内部監査部門が事後チェックを行います。

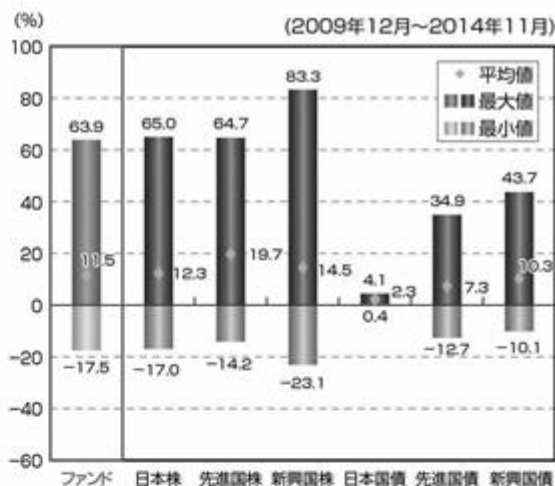
ファンドのリスク管理体制等は本書作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考情報)

## ① ファンドの年間騰落率および基準価額の推移



## ② ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



\*①のグラフは年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)および基準価額の推移を表示したものです。

\*②のグラフは2009年12月から2014年11月までの5年間の年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

\*②のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

## ○各資産クラスの指数について

## 日本株 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)とは、東京証券取引所第一部に上場している全銘柄を対象として算出した指数で、TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は東京証券取引所の知的財産であり、同指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は、東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有します。

## 先進国株 MSCIコクサイ・インデックス(税引後配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。

## 新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引後配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。

## 日本国債 NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債とは、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。

## 先進国債 シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックスとは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はCitigroup Index LLCに帰属します。また、Citigroup Index LLCは同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。

## 新興国債 JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドとは、J.P.Morgan Securities LLCが算出し公表している、現地通貨建てのエマージング・マーケット債で構成されている指数です。同指数の著作権はJ.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

## 4 【手数料等及び税金】

## (1) 【申込手数料】

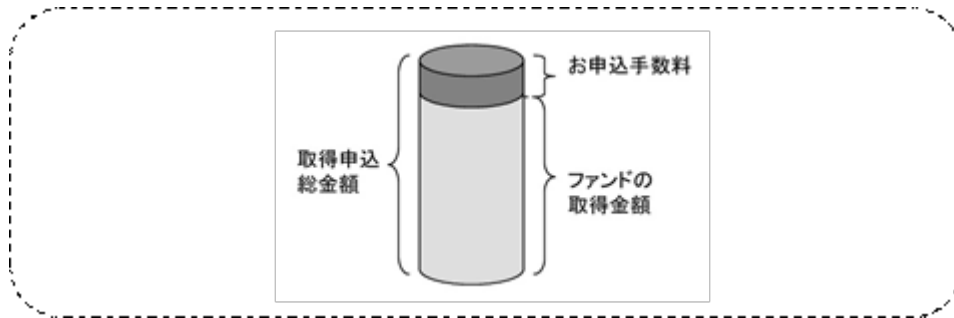
取得申込受付日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とし、取得申込時にご負担いただくものとします。

料率上限（本書作成日現在）	役務の内容
2.16%（税抜2.0%）	商品や関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として販売会社にお支払いいただきます。

\* 「自動けいぞく投資コース」で収益分配金を再投資する際は、無手数料となります。

詳しくは販売会社にお問合せください（販売会社については、下記お問合せ先にご照会ください。）。

<取得申込時にお支払いいただく金額>



**アムンディ・ジャパン株式会社**  
 お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)  
 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで  
 ホームページアドレス : <http://www.amundi.co.jp>

## (2) 【換金（解約）手数料】

換金（解約）手数料はありません。

## (3) 【信託報酬等】

1) 委託会社（販売会社が受取る報酬を含みます。）および受託会社の信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に対し年率0.648%（税抜0.60%）を乗じて得た金額とし、ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。

[信託報酬の配分]

(年率)

支払先	料率	役務の内容
委託会社	0.20%（税抜）	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	0.30%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
受託会社	0.10%（税抜）	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

2) 信託報酬は、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁します。

3) 信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬の支払いのときに信託財産の中から支払います。  
 上記の運用管理費用（信託報酬）は、本書作成日現在のものです。

## (4) 【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用、法律顧問・税務顧問への報酬、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用、郵送費用、公告費用、格付費用、特定資産の価格等の調査に要する諸費用、受益権の管理事務に関連する費用等およびこれらの諸費用にかかる消費税等に相当する金額を含みます。）および受託会社の立替えた立替金の利息は、投資者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。

委託会社は、前記に定める信託事務の処理等に要する諸費用の支払いを信託財産のために行い、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。この場合、委託会社は、現に信託財産のために支払った金額の支弁を受けの際に、あらかじめ受領する金額に上限を付することができます。また、委託会社は、実際に支払う金額の支弁を受けの代わりに、かかる諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もったうえで、実際の費用額にかかわらず固定率または固定金額にて信託財産からその支弁を受けることができます。

この場合、委託会社は信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時または期中にあらかじめ定めた範囲内にかかる上限、固定率または固定金額を変更することができます。

前記において諸費用の固定率または固定金額を定める場合、かかる費用の額は計算期間を通じて、信託財産の純資産総額に応じて計算し、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、当該消費税等相当額とともに信託財産中より支弁します。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額、先物取引・オプション取引等およびコール取引等に要する費用ならびに外国における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う手数料や税金は信託財産が負担しますが、売買委託手数料等は国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。

信託財産において資金借入れを行った場合、借入金の利息は、信託財産の中から支払います。

その他の手数料等の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

## (5) 【課税上の取扱い】

日本の居住者である受益者に対する課税上の取扱いは、平成26年9月現在の内容に基づいて記載しており、税法が改正された場合等には、以下の内容および本書における税制に関する記載内容が変更になることがあります。ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

## 個人の受益者に対する課税

○収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は配当所得として下記の税率により源泉徴収されます。

なお、原則として、申告分離課税<sup>1</sup>または総合課税により確定申告を行う必要がありますが申告不要制度を選択することができます。

○換金時および償還時における差益は譲渡所得等となり、下記の税率による申告分離課税<sup>1</sup>が適用され、確定申告が必要となります。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を利用している場合は、下記の税率により源泉徴収が行われ、原則として、確定申告は不要となります。

期間	税率
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315% <sup>2</sup> 、地方税5%）
平成50年1月1日以降	20%（所得税15%および地方税5%）

<sup>1</sup> 申告分離課税を選択した場合において、上場株式等の譲渡損失の金額がある場合には、上場株式等の配当所得（収益分配金を含みます。）と当該上場株式等の譲渡損失（解約損、償還損を含みます。）の損益通算をすることができます（当該上場株式等の配当所得の金額を限度とします。）。なお、損益通算してもなお控除しきれない損失の金額については、翌年以降3年間にわたり繰越控除が可能です。

- 2 平成49年12月31日までは、復興特別所得税（基準所得税額に対して2.1%を乗じて得た金額）が加算されま

す。

（注）ファンドは、配当控除が適用される場合があります。

\*少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額について、下記の税率により源泉徴収されます（地方税の源泉徴収はありません。）。

期間	税率
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）
平成50年1月1日以降	15%（所得税15%）

平成49年12月31日までは、復興特別所得税（基準所得税額に対して2.1%を乗じて得た金額）が加算されま

す。

（注）ファンドは、益金不算入制度が適用される場合があります。

個別元本について

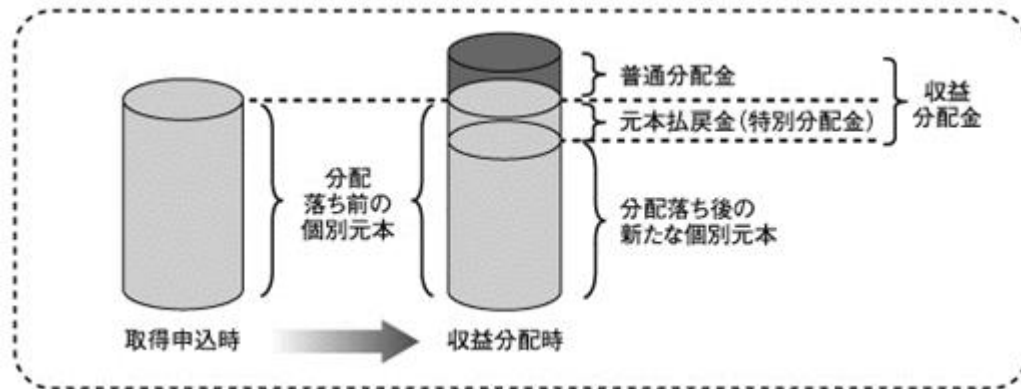
- 追加型の株式投資信託について、受益者ごとの取得申込時のファンドの価額等（申込手数料は含まれません。）が受益者の元本（個別元本）に当たります。
- 受益者が同一ファンドを複数回取得した場合の個別元本は、受益者が追加信託を行うつど、その受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社ごとに、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は支店等ごとに、「分配金再投資コース」と「分配金受取りコース」とがあり、両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
- 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個別元本となります。

「元本払戻金（特別分配金）」については、後記「収益分配金の課税について」をご参照ください。

## 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、収益分配金の全額が普通分配金となり、収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、収益分配金から前記元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。



上図は収益分配金のイメージ図であり、収益分配金の支払いおよびその水準を保証するものではありません。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認ください。

## 5【運用状況】

以下は平成26年11月末日現在の運用状況です。

また、投資比率は、小数点以下第3位を切捨てて表示しているため、当該比率の合計と合計欄の比率が一致しない場合があります。

## (1)【投資状況】

信託財産の構成

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,894,797,359	99.96
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		683,167	0.03
合計（純資産総額）		1,895,480,526	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計比率をいいます。

<参考情報>

「りそな・日本株式インデックス・マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	43,992,453,500	96.65
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		1,524,781,218	3.34
合計（純資産総額）		45,517,234,718	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計比率をいいます。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	りそな・日本株式インデックス・マザー ファンド	1,290,118,717	1.4543	1,876,236,071	1.4687	1,894,797,359	99.96

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額比率をいいます。

種類別投資比率

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	99.96
	合計	99.96

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額比率をいいます。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。



## &lt; 参考情報 &gt;

## 「りそな・日本株式インデックス・マザーファンド」

## 資有価証券の主要銘柄（評価額上位30銘柄）

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	株式数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	294,700	5,469.71	1,611,923,537	7,314.00	2,155,435,800	4.73
2	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1,691,400	556.76	941,703,864	686.40	1,160,976,960	2.55
3	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	111,300	6,847.81	762,161,253	7,963.00	886,281,900	1.94
4	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	159,300	3,911.69	623,132,217	4,475.00	712,867,500	1.56
5	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	192,100	3,377.31	648,781,251	3,571.50	686,085,150	1.50
6	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	2,919,700	198.70	580,144,390	204.50	597,078,650	1.31
7	日本	株式	KDDI	情報・通信業	71,400	5,497.33	392,509,362	7,604.00	542,925,600	1.19
8	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	82,400	5,774.11	475,786,664	6,351.00	523,322,400	1.14
9	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	132,400	3,283.83	434,779,092	3,802.50	503,451,000	1.10
10	日本	株式	日立製作所	電気機器	514,000	668.89	343,809,460	916.50	471,081,000	1.03
11	日本	株式	キヤノン	電気機器	123,600	3,317.03	409,984,908	3,801.50	469,865,400	1.03
12	日本	株式	ファナック	電気機器	22,200	16,915.00	375,513,000	20,020.00	444,444,000	0.97
13	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	255,500	1,206.84	308,347,620	1,707.00	436,138,500	0.95
14	日本	株式	三菱地所	不動産業	157,000	2,426.41	380,946,370	2,671.50	419,425,500	0.92
15	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	84,000	4,493.33	377,439,720	4,972.00	417,648,000	0.91
16	日本	株式	パナソニック	電気機器	261,000	1,060.55	276,803,550	1,532.50	399,982,500	0.87
17	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	87,900	3,916.93	344,298,147	4,427.50	389,177,250	0.85
18	日本	株式	三井不動産	不動産業	112,000	3,266.41	365,837,920	3,430.50	384,216,000	0.84
19	日本	株式	三菱商事	卸売業	161,000	1,963.66	316,149,260	2,245.00	361,445,000	0.79
20	日本	株式	ソニー	電気機器	137,600	1,679.43	231,089,568	2,600.00	357,760,000	0.78
21	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	39,200	7,499.57	293,983,144	8,897.00	348,762,400	0.76
22	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	87,000	2,950.37	256,682,190	3,880.50	337,603,500	0.74
23	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	298,600	885.93	264,538,698	1,108.50	330,998,100	0.72
24	日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	19,100	12,587.06	240,412,846	17,275.00	329,952,500	0.72
25	日本	株式	NTTドコモ	情報・通信業	173,000	1,649.67	285,392,910	1,851.50	320,309,500	0.70
26	日本	株式	信越化学工業	化学	39,900	5,958.92	237,760,908	7,990.00	318,801,000	0.70
27	日本	株式	富士重工業	輸送用機器	72,400	2,430.80	175,989,920	4,318.00	312,623,200	0.68
28	日本	株式	小松製作所	機械	110,300	2,269.01	250,271,803	2,811.00	310,053,300	0.68
29	日本	株式	野村ホールディングス	証券・商品先物取引業	432,100	613.26	264,989,646	714.00	308,519,400	0.67
30	日本	株式	三菱電機	電気機器	214,000	1,115.95	238,813,300	1,426.50	305,271,000	0.67

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額比率をいいます。

## 種類別及び業種別投資比率

国内/外国	種類	業種	投資比率(%)
国内	株式	水産・農林業	0.07
		鉱業	0.40
		建設業	2.55
		食料品	3.93
		繊維製品	0.73
		パルプ・紙	0.21
		化学	5.69
		医薬品	4.32
		石油・石炭製品	0.44
		ゴム製品	0.86
		ガラス・土石製品	0.90
		鉄鋼	1.50
		非鉄金属	0.93
		金属製品	0.62
		機械	5.16
		電気機器	12.72
		輸送用機器	11.48
		精密機器	1.41
		その他製品	1.34
		電気・ガス業	1.99
		陸運業	3.83
		海運業	0.31
		空運業	0.58
		倉庫・運輸関連業	0.22
		情報・通信業	6.71
		卸売業	4.05
		小売業	3.93
		銀行業	8.90
		証券、商品先物取引業	1.40
		保険業	2.28
その他金融業	1.23		
不動産業	3.03		
サービス業	2.77		
合計			96.65

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該業種の評価額比率をいいます。

投資不動産物件  
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの  
該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成26年11月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記の計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期間	純資産総額 (分配落)(円)	純資産総額 (分配付)(円)	1口当たり 純資産額 (分配落)(円)	1口当たり 純資産額 (分配付)(円)
第1期計算期間末（平成17年11月21日）	1,521,446,537	1,521,446,537	1.3850	1.3850
第2期計算期間末（平成18年11月20日）	3,806,386,047	3,806,386,047	1.3921	1.3921
第3期計算期間末（平成19年11月19日）	2,577,155,147	2,577,155,147	1.3266	1.3266
第4期計算期間末（平成20年11月19日）	1,500,701,239	1,500,701,239	0.7630	0.7630
第5期計算期間末（平成21年11月19日）	1,670,665,314	1,670,665,314	0.7815	0.7815
第6期計算期間末（平成22年11月19日）	1,612,376,721	1,612,376,721	0.8211	0.8211
第7期計算期間末（平成23年11月21日）	1,222,897,206	1,222,897,206	0.6883	0.6883
第8期計算期間末（平成24年11月19日）	1,349,069,853	1,349,069,853	0.7439	0.7439
第9期計算期間末（平成25年11月19日）	1,949,202,816	1,949,202,816	1.2226	1.2226
第10期計算期間末（平成26年11月19日）	1,863,372,846	1,863,372,846	1.3984	1.3984
平成25年11月末日	1,843,069,660	-	1.2441	-
12月末日	1,865,670,445	-	1.2873	-
平成26年 1月末日	1,938,923,268	-	1.2059	-
2月末日	1,986,949,354	-	1.1967	-
3月末日	1,977,949,347	-	1.1988	-
4月末日	1,903,686,929	-	1.1579	-
5月末日	1,997,873,696	-	1.1967	-
6月末日	1,914,552,965	-	1.2577	-
7月末日	1,882,427,169	-	1.2839	-
8月末日	1,930,333,331	-	1.2720	-
9月末日	1,811,250,804	-	1.3286	-
10月末日	2,034,889,507	-	1.3354	-
11月末日	1,895,480,526	-	1.4120	-

## 【分配の推移】

期間		1口当たり分配金（円）
第1期計算期間	自 平成16年11月19日 至 平成17年11月21日	0.0000
第2期計算期間	自 平成17年11月22日 至 平成18年11月20日	0.0000
第3期計算期間	自 平成18年11月21日 至 平成19年11月19日	0.0000
第4期計算期間	自 平成19年11月20日 至 平成20年11月19日	0.0000
第5期計算期間	自 平成20年11月20日 至 平成21年11月19日	0.0000
第6期計算期間	自 平成21年11月20日 至 平成22年11月19日	0.0000
第7期計算期間	自 平成22年11月20日 至 平成23年11月21日	0.0000
第8期計算期間	自 平成23年11月22日 至 平成24年11月19日	0.0000
第9期計算期間	自 平成24年11月20日 至 平成25年11月19日	0.0000
第10期計算期間	自 平成25年11月20日 至 平成26年11月19日	0.0000

## 【収益率の推移】

期間		収益率(%)
第1期計算期間	自 平成16年11月19日 至 平成17年11月21日	38.5
第2期計算期間	自 平成17年11月22日 至 平成18年11月20日	0.5
第3期計算期間	自 平成18年11月21日 至 平成19年11月19日	4.7
第4期計算期間	自 平成19年11月20日 至 平成20年11月19日	42.5
第5期計算期間	自 平成20年11月20日 至 平成21年11月19日	2.4
第6期計算期間	自 平成21年11月20日 至 平成22年11月19日	5.1
第7期計算期間	自 平成22年11月20日 至 平成23年11月21日	16.2
第8期計算期間	自 平成23年11月22日 至 平成24年11月19日	8.1
第9期計算期間	自 平成24年11月20日 至 平成25年11月19日	64.4
第10期計算期間	自 平成25年11月20日 至 平成26年11月19日	14.4

（注）収益率は以下の計算式により算出しております。

$$\left( \text{当該計算期間末分配付基準価額} - \text{当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額} \right) \div \left( \text{当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額} \right) \times 100$$

ただし、第1期計算期間については「当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額」に代えて設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

## (4)【設定及び解約の実績】

期間		設定口数	解約口数	発行済口数
第1期計算期間	自 平成16年11月19日 至 平成17年11月21日	1,996,656,088	898,116,542	1,098,539,546
第2期計算期間	自 平成17年11月22日 至 平成18年11月20日	2,768,758,544	1,133,106,120	2,734,191,970
第3期計算期間	自 平成18年11月21日 至 平成19年11月19日	1,643,071,528	2,434,579,443	1,942,684,055
第4期計算期間	自 平成19年11月20日 至 平成20年11月19日	294,782,490	270,516,886	1,966,949,659
第5期計算期間	自 平成20年11月20日 至 平成21年11月19日	434,189,691	263,387,750	2,137,751,600
第6期計算期間	自 平成21年11月20日 至 平成22年11月19日	324,863,398	499,032,432	1,963,582,566
第7期計算期間	自 平成22年11月20日 至 平成23年11月21日	227,754,837	414,525,229	1,776,812,174
第8期計算期間	自 平成23年11月22日 至 平成24年11月19日	527,629,772	490,911,429	1,813,530,517
第9期計算期間	自 平成24年11月20日 至 平成25年11月19日	2,223,325,748	2,442,598,587	1,594,257,678
第10期計算期間	自 平成25年11月20日 至 平成26年11月19日	1,205,699,524	1,467,413,052	1,332,544,150

(注1) 全て本邦内におけるものです。

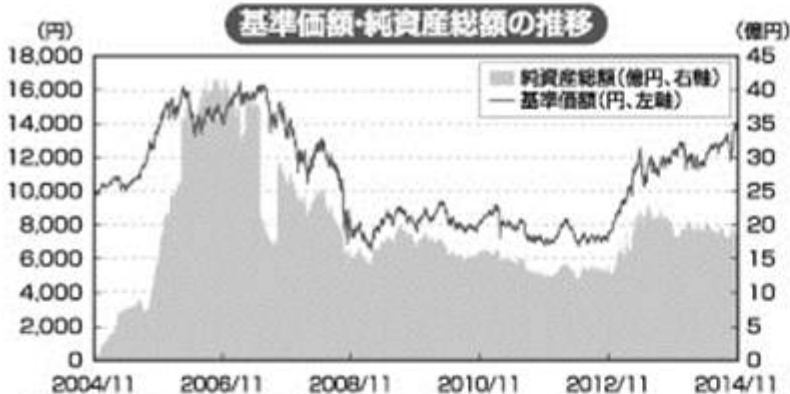
(注2) 第1期計算期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

&lt; 参考情報 &gt;

## 運用実績

2014年11月28日現在

## ◎基準価額・純資産の推移、分配の推移



\*基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

## 基準価額と純資産総額

基準価額	14,120円
純資産総額	19.0億円

## 分配の推移

決算日	分配金(円)
6期(2010年11月19日)	0
7期(2011年11月21日)	0
8期(2012年11月19日)	0
9期(2013年11月19日)	0
10期(2014年11月19日)	0
設定以来累計	0

\*分配金は1万口当たり税引前です。  
\*直近5期分を表示しています。

## ◎主要な資産の状況

\*ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、組入上位10銘柄および組入上位10業種はマザーファンドのポートフォリオの状況を記載しています。

## 資産配分

	比率(%)
国内株式	96.62
現金・他	3.38
合計	100.00

\*比率は純資産総額に対する  
実質投資割合です。  
\*現金等には未払戻費用等を  
含みます。  
\*円換五入の影響で100.00%  
と異なる場合があります。

## 組入上位10銘柄

	銘柄名	業種	比率(%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	4.74
2	三菱UFJフィナンシャルグループ	銀行業	2.55
3	ソフトバンク	情報・通信業	1.95
4	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.57
5	本田技研工業	輸送用機器	1.51
6	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.31
7	KDDI	情報・通信業	1.19
8	日本電信電話	情報・通信業	1.15
9	日本たばこ産業	食料品	1.11
10	日立製作所	電気機器	1.03

\*比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。

## 組入上位10業種

	業種	比率(%)
1	電気機器	12.72
2	輸送用機器	11.49
3	銀行業	8.91
4	情報・通信業	6.72
5	化学	5.70
6	機械	5.16
7	医薬品	4.32
8	卸売業	4.05
9	小売業	3.94
10	食料品	3.94

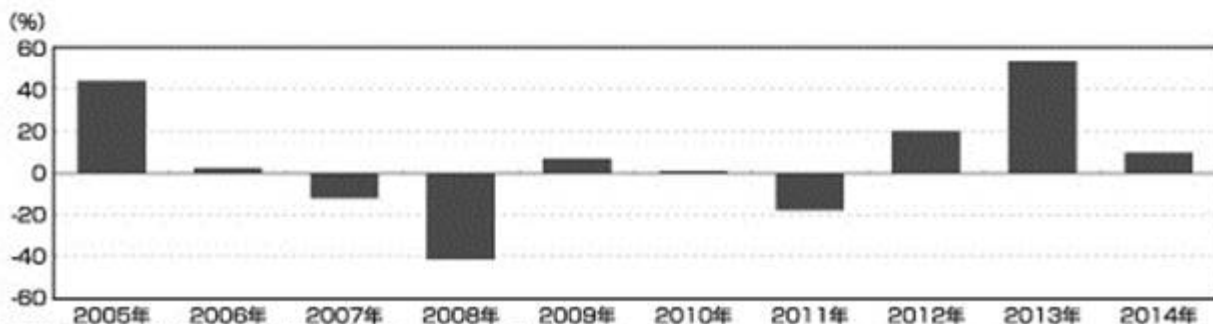
\*比率はマザーファンドの純資産総額  
に対する割合です。

## その他の資産

	比率(%)
先物	3.31

\*比率は純資産総額に対する  
実質投資割合です。

## ◎年間収益率の推移

\*年間収益率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。  
\*2014年は年初から11月28日までの騰落率を表示しています。\*上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。  
\*運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

## 第2 【管理及び運営】

### 1 【申込（販売）手続等】

- (1) 販売会社は、申込期間中の販売会社の営業日において、ファンドの募集・販売の取扱いを行います。ファンドの取得申込者は、販売会社取引口座を開設のうえ、販売会社に対しファンドの取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。取得申込みの受付は、原則として毎営業日の午後3時までとします。ただし、前記所定の時間までに取得申込みが行われ、かつ、それにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の受付分とさせていただきます。これを過ぎて行われる取得申込みは翌営業日の取扱いとなります。取得申込者は、販売会社が定める期日までに、取得申込総金額をお申込みの販売会社に支払うものとします。申込締切時間および取得申込総金額の支払期日は、販売会社により異なる場合があります。詳しくはお申込みの販売会社にお問合せください。

なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

- (2) ファンドの価額は、取得申込受付日の基準価額とします。

基準価額は、委託会社の毎営業日計算され、販売会社または委託会社にお問い合わせることにより知ることができません。

**アムンディ・ジャパン株式会社**  
お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)  
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで  
ホームページアドレス : <http://www.amundi.co.jp>

- (3) 最低申込口数および申込単位は、販売会社が定める単位とします。また、収益分配金の受取方法により、収益分配時に収益分配金を受け取る「一般コース」と収益分配金を自動的に再投資する「自動けいぞく投資コース」があります。各申込コースの申込単位は販売会社が定めるものとします。ただし、販売会社によって取扱う申込コース、申込単位および名称が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社（販売会社については上記のお問合せ先にご照会ください。）へお問合せください。
- (4) 取得申込時には申込手数料をご負担いただくものとします。ただし、「自動けいぞく投資コース」において収益分配金を再投資する場合には、申込手数料はありません。
- (5) 委託会社は、金融商品市場における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、ファンドの取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取消することができるものとします。



## 2 【換金（解約）手続等】

- (1) 換金（解約）を行う受益者（販売会社を含みます。）は、自己に帰属する受益権につき、販売会社の営業日において、販売会社が個別に定める口数および解約単位をもって一部解約の実行の請求（以下「解約請求」といいます。）を行うことで換金（解約）ができます。

解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の解約請求にかかるこの信託契約の一部解約の実行を委託会社が行うのと引換えに、当該解約請求にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

解約請求のお申込みの受付は原則として毎営業日の午後3時までとします。前記所定の時間までに解約請求の申込みが行われ、かつ、それにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の受付分とさせていただきます。これを過ぎてからの解約請求の申込みは、翌営業日の取扱いとなります。解約請求の申込締切時間は、販売会社により異なる場合があります。詳しくはお申込みの販売会社にお問合せください。

- (2) 受益者が換金にかかる解約請求の申込みをするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。
- (3) 委託会社は、解約請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。
- (4) 解約価額は、解約請求の申込みを受付けた日の基準価額とします。なお、解約代金は受益者の解約請求を受付けた日から起算して、原則として、5営業日目から受益者に支払います。なお、換金（解約）手数料はありません。
- 解約価額は、販売会社または委託会社（前記 1 申込（販売）手続等 (2)をご参照ください）に問合せることにより知ることができます。
- (5) 委託会社は、金融商品市場における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することができるものとします。
- (6) 解約請求の受付が中止された場合には、受益者はその受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、その受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受付けたものとして前記(4)の規定に準じて計算された価額とします。
- (7) 委託会社の判断により、一定の金額を超える解約請求には制限を設ける場合があります。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

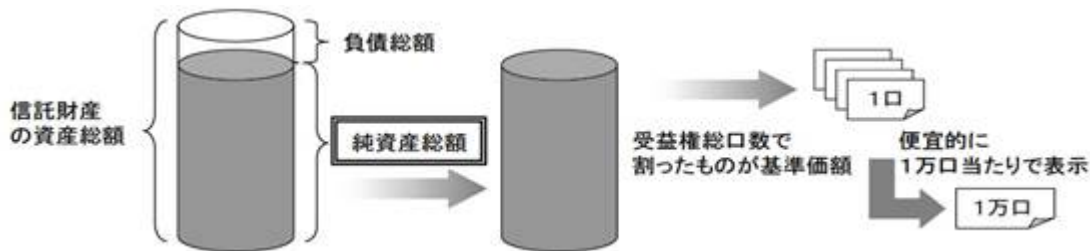
##### 基準価額の計算方法

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券は除く）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下、「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上1万口当りに換算した価額で表示されることがあります。基準価額は、組入有価証券等の値動き等の影響により日々変動します。ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の終値で評価します。
株価指数先物取引	原則として、基準価額計算日に取引所が発表する清算値段で評価します。
投資信託受益証券 （親投資信託）	原則として、投資信託受益証券の基準価額で評価します。

##### 基準価額の計算頻度、照会方法

基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に計算され、販売会社または委託会社に問合せることにより知ることができます。お問合せ先につきましては、「第2 管理及び運営 1 申込（販売）手続等」をご参照ください。また基準価額は原則として、計算日の翌日の日本経済新聞に掲載されます。なお、基準価額は1万口当りで表示されます。



##### 追加信託金等の計算方法

追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に、当日の追加信託される受益権の口数を乗じて得た額とします。

収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金<sup>1</sup>は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等<sup>2</sup>に応じて計算されるものとします。

1「収益調整金」とは、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者ごとの信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

2「受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

#### (2)【保管】

該当事項はありません。

#### (3)【信託期間】

ファンドの信託期間は、無期限とします。ただし、下記「(5)その他 信託の終了」により信託を終了させることがあります。

## (4) 【計算期間】

ファンドの計算期間は、原則として毎年11月20日から翌年11月19日までとします。

計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

## (5) 【その他】

## 償還金

償還金は、信託終了日後1カ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日））から起算して5営業日目）から販売会社で支払います。

## 信託約款の変更

- (イ) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- (ロ) 委託会社は、(イ)の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (ハ) (ロ)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- (ニ) (ハ)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるとときは、信託約款の変更をしません。委託会社は、この信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (ホ) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、(イ)から(ニ)の規定にしたがいます。
- (ヘ) (ハ)の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を通じ受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

< 信託約款の変更の内容が重大なものである場合の手続 >



\* すべての受益者に書面を交付したときは原則として公告を行いません。

## 関係法人との契約の更改等に関する手続

委託会社と販売会社の間で締結する販売契約において、当該契約書において定められた事項に変更の必要があると認められた場合、疑義を生じた場合、または当該契約に定めのない事項が生じたときは、その都度、委託会社と販売会社が協議のうえ、決定します。また、有効期間は当初1カ年とし、期間満了の3カ月前までに委託会社および販売会社のいずれからも別段の意思表示のない時は、自動的に1年間延長されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

## 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、前記「信託約款の変更」の(イ)から(ニ)の規定にしたがい、新受託会社を選任します。

## 運用報告書

委託会社は、毎年11月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知っている受益者に販売会社よりお届けいたします。

運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。



## 信託の終了

(イ) 委託会社は、次の場合においては、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

A. 信託契約を解約することが受益者に有利であると認めるとき

B. やむを得ない事情が発生したとき

C. 信託契約の一部を解約することにより、受益権口数が10億口を下回るようになったとき

これらの場合、委託会社は、前述の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

この公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1カ月を下らないものとします。そして、一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、信託契約の解約をしません。

この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(ロ) (イ)の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を通じ受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

## &lt; 信託の終了の手續 &gt;



\* 全ての受益者に書面を交付したときは原則として公告を行いません。

(ハ) 委託会社は、次の場合においては、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

A. 委託会社が解散したとき、または業務を廃止したとき

B. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき

C. 監督官庁から信託契約の解約の命令を受けたとき

監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、前記「 信託約款の変更 (二) 」に該当する場合を除き、委託会社と受託会社との間において存続します。

(ニ) 前記「 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い 」において委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

## その他

- (イ) 委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。
- (ロ) ファンドの有価証券報告書を計算期間終了後3カ月以内に、半期報告書を計算期間の最初の6カ月経過後3カ月以内に提出します。
- (ハ) 受託会社は、ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

## 4 【受益者の権利等】

### (1) 収益分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持分に応じて請求することができます。ただし、受益者が支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、これに相当する金銭は委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いを開始します。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

### (2) 一部解約の実行請求権

受益者は、一部解約の実行を信託約款の規定および本書の記載にしたがって請求することができます。

### (3) 償還金請求権

受益者は償還金を信託約款の規定および本書の記載にしたがって請求することができます。ただし、受益者が支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、これに相当する金銭は委託会社に帰属します。

### (4) 帳簿閲覧権

受益者は委託会社に対し、委託会社の営業時間内において、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期計算期間(平成25年11月20日から平成26年11月19日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## りそな・TOPIXオープン

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第9期計算期間末 (平成25年11月19日)	第10期計算期間末 (平成26年11月19日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	7,456,463	19,278,995
親投資信託受益証券	1,948,439,312	1,862,706,528
未収入金	113,130,000	14,100,000
未収利息	6	5
流動資産合計	2,069,025,781	1,896,085,528
資産合計	2,069,025,781	1,896,085,528
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	113,036,917	25,902,309
未払受託者報酬	1,112,785	1,036,161
未払委託者報酬	5,563,868	5,180,754
その他未払費用	109,395	593,458
流動負債合計	119,822,965	32,712,682
負債合計	119,822,965	32,712,682
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,594,257,678	1,332,544,150
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	354,945,138	530,828,696
(分配準備積立金)	257,516,598	314,896,485
元本等合計	1,949,202,816	1,863,372,846
純資産合計	1,949,202,816	1,863,372,846
負債純資産合計	2,069,025,781	1,896,085,528



## （２）【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第9期計算期間		第10期計算期間	
	自	平成24年11月20日	自	平成25年11月20日
	至	平成25年11月19日	至	平成26年11月19日
<b>営業収益</b>				
受取利息		2,853		1,545
有価証券売買等損益		860,938,989		298,042,216
営業収益合計		860,941,842		298,043,761
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		1,961,164		2,038,621
委託者報酬		9,805,697		10,193,001
その他費用		481,764		1,154,761
営業費用合計		12,248,625		13,386,383
営業利益又は営業損失（ ）		848,693,217		284,657,378
経常利益又は経常損失（ ）		848,693,217		284,657,378
当期純利益又は当期純損失（ ）		848,693,217		284,657,378
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		450,655,854		67,210,845
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		464,460,664		354,945,138
剰余金増加額又は欠損金減少額		421,368,439		281,616,751
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		355,983,616		
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		65,384,823		281,616,751
剰余金減少額又は欠損金増加額				323,179,726
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額				323,179,726
分配金				
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		354,945,138		530,828,696

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

項目	第9期計算期間末 (平成25年11月19日)	第10期計算期間末 (平成26年11月19日)
1. 期首元本額	1,813,530,517円	1,594,257,678円
期中追加設定元本額	2,223,325,748円	1,205,699,524円
期中一部解約元本額	2,442,598,587円	1,467,413,052円
2. 計算期間末日における受益権の総数	1,594,257,678口	1,332,544,150口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第9期計算期間 自平成24年11月20日 至平成25年11月19日		第10期計算期間 自平成25年11月20日 至平成26年11月19日	
<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における分配対象収益額は663,724,603円（1万口当たり4,163円）ですが、分配を行っておりません。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益額及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>		<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における分配対象収益額は773,957,358円（1万口当たり5,808円）ですが、分配を行っておりません。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益額及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>	
A 費用控除後の配当等収益額	31,432,941円	A 費用控除後の配当等収益額	29,469,218円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	201,855,442円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	187,977,315円
C 収益調整金額	406,208,005円	C 収益調整金額	459,060,873円
D 分配準備積立金額	24,228,215円	D 分配準備積立金額	97,449,952円
E 当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	663,724,603円	E 当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	773,957,358円
F 当ファンドの期末残存受益権口数	1,594,257,678口	F 当ファンドの期末残存受益権口数	1,332,544,150口
G 1万口当たり分配対象収益額（E/F×10,000）	4,163円	G 1万口当たり分配対象収益額（E/F×10,000）	5,808円
H 1万口当たり分配金額	0円	H 1万口当たり分配金額	0円
I 分配金額（F×H/10,000）	0円	I 分配金額（F×H/10,000）	0円

## (金融商品に関する注記)

## .金融商品の状況に関する事項

項目	第9期計算期間 自 平成24年11月20日 至 平成25年11月19日	第10期計算期間 自 平成25年11月20日 至 平成26年11月19日
1. 金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券及びデリバティブ取引等の金融商品を投資対象として運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンド及び主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を当ファンド及び親投資信託受益証券の貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。 当該金融商品には、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。 親投資信託受益証券の利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であり、運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を行っております。一般的な株価指数先物取引に係る主要なリスクとして、株価指数の変動による価格変動リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。 デリバティブ取引については、組織的な管理体制により、日々ポジション並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第9期計算期間末 (平成25年11月19日)	第10期計算期間末 (平成26年11月19日)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 有価証券 時価の算定方法は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「(有価証券に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2) 有価証券 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第9期計算期間末 (平成25年11月19日)	第10期計算期間末 (平成26年11月19日)
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	451,230,519	240,205,249
合計	451,230,519	240,205,249

（デリバティブ取引等に関する注記）

第9期計算期間末（平成25年11月19日）

該当事項はありません。

第10期計算期間末（平成26年11月19日）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第9期計算期間（自 平成24年11月20日 至 平成25年11月19日）

該当事項はありません。

第10期計算期間（自 平成25年11月20日 至 平成26年11月19日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第9期計算期間末 （平成25年11月19日）	第10期計算期間末 （平成26年11月19日）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.2226円 （12,226円）	1.3984円 （13,984円）

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## 株式

該当事項はありません。

## 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	りそな・日本株式インデックス・マザーファンド	1,280,826,878	1,862,706,528	
		銘柄数 組入時価比率	1 100.0%	1,862,706,528 100.0%	
	親投資信託受益証券 合計			1,862,706,528	
合計				1,862,706,528	

(注) 組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## （参考情報）

当ファンドは、「リそな・日本株式インデックス・マザーファンド」の受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下の通りです。

## 「リそな・日本株式インデックス・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## （１）貸借対照表

（単位：円）

	（平成25年11月19日）	（平成26年11月19日）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	918,969,953	1,133,936,802
株式	47,229,851,740	45,257,371,410
派生商品評価勘定	47,476,476	9,703,496
未収入金	2,603,070	4,061,856
未収配当金	328,437,649	320,739,608
未収利息	755	310
差入委託証拠金	34,500,000	44,280,000
流動資産合計	48,561,839,643	46,770,093,482
資産合計	48,561,839,643	46,770,093,482
負債の部		
流動負債		
前受金	53,849,000	10,700,000
未払解約金	202,610,000	569,630,000
流動負債合計	256,459,000	580,330,000
負債合計	256,459,000	580,330,000
純資産の部		
元本等		
元本	38,257,814,771	31,761,084,526
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	10,047,565,872	14,428,678,956
元本等合計	48,305,380,643	46,189,763,482
純資産合計	48,305,380,643	46,189,763,482
負債純資産合計	48,561,839,643	46,770,093,482

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として計算期間末日（本報告書開示対象ファンドの期末日をいいます）に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は、最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、権利落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、いまだ確定していない場合には入金時に計上しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	(平成25年11月19日)	(平成26年11月19日)
1. 本報告書開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	55,218,452,012円	38,257,814,771円
同期中における追加設定元本額	5,612,499,490円	5,165,068,981円
同期中における一部解約元本額	22,573,136,731円	11,661,799,226円
同期末における元本の内訳		
りそな・TOPIXオープン	1,543,196,034円	1,280,826,878円
SG 日本株式インデックスVAD2（適格機関投資家専用）	15,453,240,189円	13,414,996,971円
SG 日本株式インデックスVAD（適格機関投資家専用）	6,628,165,034円	4,612,976,223円
SG 日本株式インデックスVA（適格機関投資家専用）	1,731,282,562円	1,226,626,169円
SG 日本株式インデックスVAT（適格機関投資家限定）	11,514,025,656円	10,028,842,629円
SG 日本株式インデックスVAI（適格機関投資家専用）	1,387,905,296円	1,196,815,656円
合計	38,257,814,771円	31,761,084,526円
2. 本報告書開示対象ファンドの期末における受益権の総数	38,257,814,771口	31,761,084,526口



## （金融商品に関する注記）

## . 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成24年11月20日 至 平成25年11月19日	自 平成25年11月20日 至 平成26年11月19日
1. 金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券及びデリバティブ取引等の金融商品を投資対象として運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドに投資する投資信託受益証券の「（3）注記表（金融商品に関する注記）I.金融商品の状況に関する事項」に記載しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	同上	同左

## . 金融商品の時価等に関する事項

項目	（平成25年11月19日）	（平成26年11月19日）
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	（1）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 （2）有価証券 時価の算定方法は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「（有価証券に関する注記）」に記載しております。 （3）デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記事項については、「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。	（1）有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 （2）有価証券 同左 （3）デリバティブ取引 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する投資信託受益証券の「（3）注記表（金融商品に関する注記） . 金融商品の時価等に関する事項」に記載しております。	同左

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	（平成25年11月19日）	（平成26年11月19日）
	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)
株式	196,737,214	7,819,225,633
合計	196,737,214	7,819,225,633

（注）当期間とは、当ファンドの計算期間の開始日から本報告書開示対象ファンドの期末日までの期間（平成25年5月18日から平成25年11月19日及び平成26年5月20日から平成26年11月19日まで）を指しております。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

## 株式関連

（平成25年11月19日）

区分	種類	契約額等（円）		時価 （円）	評価損益 （円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	東証株価指数先物	1,018,041,000		1,065,540,000	47,499,000
	合計	1,018,041,000		1,065,540,000	47,499,000

（平成26年11月19日）

区分	種類	契約額等（円）		時価 （円）	評価損益 （円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	東証株価指数先物	914,920,000		924,660,000	9,740,000
	合計	914,920,000		924,660,000	9,740,000

## （注）時価の算定方法

1. 先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日（本報告書における開示対象ファンドの期末日をいいます。以下同じ）に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## （関連当事者との取引に関する注記）

（自平成24年11月20日 至平成25年11月19日）

該当事項はありません。

（自平成25年11月20日 至平成26年11月19日）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報に関する注記）

	（平成25年11月19日）	（平成26年11月19日）
1口当たり純資産額	1.2626円	1.4543円
（1万口当たり純資産額）	（12,626円）	（14,543円）

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	極洋	10,000	260.00	2,600,000	
	日本水産	32,400	411.00	13,316,400	
	マルハニチロ	5,000	1,607.00	8,035,000	
	サカタのタネ	3,800	1,736.00	6,596,800	
	ホクト	2,900	1,997.00	5,791,300	
	住石ホールディングス	7,600	120.00	912,000	
	日鉄鉱業	7,000	430.00	3,010,000	
	三井松島産業	17,000	129.00	2,193,000	
	国際石油開発帝石	129,000	1,357.50	175,117,500	
	日本海洋掘削	700	4,005.00	2,803,500	
	石油資源開発	3,700	3,905.00	14,448,500	
	K&Oエナジーグループ	1,800	1,446.00	2,602,800	
	ショーボンドホールディングス	2,300	4,455.00	10,246,500	
	ミライト・ホールディングス	7,400	1,194.00	8,835,600	
	タマホーム	1,800	629.00	1,132,200	
	サンヨーホームズ	300	646.00	193,800	
	安藤・間	17,500	668.00	11,690,000	
	東急建設	9,400	528.00	4,963,200	
	コムシスホールディングス	11,600	1,788.00	20,740,800	
	ミサワホーム	2,800	1,096.00	3,068,800	
	高松コンストラクショングループ	2,000	2,438.00	4,876,000	
	東建コーポレーション	1,000	5,190.00	5,190,000	
	大成建設	128,000	605.00	77,440,000	
	大林組	75,000	767.00	57,525,000	
	清水建設	77,000	816.00	62,832,000	
	飛島建設	16,900	282.00	4,765,800	
	長谷工コーポレーション	32,300	891.00	28,779,300	
	松井建設	3,000	534.00	1,602,000	
	銭高組	4,000	342.00	1,368,000	
	鹿島建設	110,000	468.00	51,480,000	
	不動テトラ	18,600	253.00	4,705,800	
	大末建設	1,100	944.00	1,038,400	
	鉄建建設	16,000	467.00	7,472,000	
	日鉄住金テックスエンジ	8,000	544.00	4,352,000	
	西松建設	29,000	494.00	14,326,000	
	三井住友建設	106,600	129.00	13,751,400	
	大豊建設	8,000	471.00	3,768,000	
	前田建設工業	13,000	862.00	11,206,000	
	佐田建設	9,000	146.00	1,314,000	
	ナカノフドー建設	2,200	374.00	822,800	
	奥村組	23,000	552.00	12,696,000	
大和小田急建設	2,600	782.00	2,033,200		
東鉄工業	3,200	2,560.00	8,192,000		
イチケン	3,000	314.00	942,000		
浅沼組	8,000	158.00	1,264,000		

戸田建設	30,000	482.00	14,460,000
熊谷組	30,000	377.00	11,310,000
青木あすなろ建設	1,600	771.00	1,233,600
北野建設	6,000	360.00	2,160,000
植木組	3,000	276.00	828,000
三井ホーム	3,000	487.00	1,461,000
矢作建設工業	3,600	928.00	3,340,800
ピーエス三菱	2,200	480.00	1,056,000
東日本ハウス	3,400	475.00	1,615,000
大東建託	9,300	13,610.00	126,573,000
新日本建設	3,300	420.00	1,386,000
N I P P O	6,000	1,829.00	10,974,000
東亜道路工業	5,000	438.00	2,190,000
前田道路	8,000	1,672.00	13,376,000
日本道路	7,000	584.00	4,088,000
東亜建設工業	23,000	191.00	4,393,000
若築建設	14,000	207.00	2,898,000
東洋建設	8,200	480.00	3,936,000
五洋建設	18,500	380.00	7,030,000
大林道路	3,000	771.00	2,313,000
世紀東急工業	3,000	583.00	1,749,000
福田組	4,000	1,010.00	4,040,000
住友林業	18,000	1,251.00	22,518,000
日本基礎技術	3,000	409.00	1,227,000
日成ビルド工業	7,000	287.00	2,009,000
ヤマダ・エスバイエルホーム	12,000	105.00	1,260,000
巴コーポレーション	3,400	453.00	1,540,200
パナホーム	10,000	781.00	7,810,000
大和ハウス工業	71,600	2,249.00	161,028,400
ライト工業	3,400	969.00	3,294,600
積水ハウス	78,400	1,557.50	122,108,000
日特建設	3,300	508.00	1,676,400
北陸電気工事	1,000	582.00	582,000
ユアテック	4,000	635.00	2,540,000
西部電気工業	2,000	470.00	940,000
四電工	2,000	398.00	796,000
中電工	3,800	1,857.00	7,056,600
関電工	12,000	646.00	7,752,000
きんでん	17,000	1,177.00	20,009,000
東京エネシス	3,000	732.00	2,196,000
トーエネック	4,000	594.00	2,376,000
住友電設	1,800	1,406.00	2,530,800
日本電設工業	4,300	1,496.00	6,432,800
協和エクシオ	10,200	1,377.00	14,045,400
新日本空調	2,300	867.00	1,994,100
N D S	4,000	300.00	1,200,000
九電工	5,000	1,230.00	6,150,000
三機工業	5,400	744.00	4,017,600
日揮	25,000	2,657.00	66,425,000
中外炉工業	7,000	218.00	1,526,000
ヤマト	2,000	398.00	796,000

太平電業	4,000	919.00	3,676,000
高砂熱学工業	7,300	1,428.00	10,424,400
三晃金属工業	3,000	261.00	783,000
朝日工業社	3,000	398.00	1,194,000
明星工業	5,000	774.00	3,870,000
大気社	3,400	2,420.00	8,228,000
ダイダン	4,000	656.00	2,624,000
日比谷総合設備	2,900	1,671.00	4,845,900
東芝プラントシステム	4,200	1,760.00	7,392,000
OSJBホールディングス	2,800	239.00	669,200
東洋エンジニアリング	6,000	439.00	2,634,000
千代田化工建設	17,000	1,141.00	19,397,000
新興プランテック	5,300	811.00	4,298,300
日本製粉	16,000	533.00	8,528,000
日清製粉グループ本社	26,600	1,187.00	31,574,200
日東富士製粉	2,000	317.00	634,000
昭和産業	11,000	442.00	4,862,000
鳥越製粉	2,100	765.00	1,606,500
中部飼料	2,600	659.00	1,713,400
フィード・ワンホールディングス	16,800	109.00	1,831,200
東洋精糖	5,000	103.00	515,000
日本甜菜製糖	14,000	193.00	2,702,000
三井製糖	10,000	410.00	4,100,000
塩水港精糖	2,300	281.00	646,300
森永製菓	25,000	270.00	6,750,000
中村屋	6,000	427.00	2,562,000
江崎グリコ	5,500	4,240.00	23,320,000
名糖産業	1,200	1,119.00	1,342,800
不二家	15,000	205.00	3,075,000
山崎製パン	19,000	1,491.00	28,329,000
第一屋製パン	4,000	130.00	520,000
モロゾフ	4,000	359.00	1,436,000
亀田製菓	1,400	3,765.00	5,271,000
寿スピリッツ	600	2,200.00	1,320,000
カルビー	9,100	4,120.00	37,492,000
森永乳業	22,000	391.00	8,602,000
六甲バター	1,200	1,173.00	1,407,600
ヤクルト本社	12,800	6,680.00	85,504,000
明治ホールディングス	7,500	10,540.00	79,050,000
雪印メグミルク	5,500	1,472.00	8,096,000
プリマハム	13,000	257.00	3,341,000
日本ハム	18,000	2,493.00	44,874,000
伊藤ハム	14,000	599.00	8,386,000
林兼産業	10,000	76.00	760,000
丸大食品	13,000	417.00	5,421,000
米久	900	1,773.00	1,595,700
S Foods	1,700	2,191.00	3,724,700
サッポロホールディングス	38,000	527.00	20,026,000
アサヒグループホールディングス	49,200	3,524.50	173,405,400
キリンホールディングス	104,500	1,469.00	153,510,500
宝ホールディングス	20,500	811.00	16,625,500

オエノンホールディングス	7,000	236.00	1,652,000	
養命酒製造	2,000	867.00	1,734,000	
コカ・コーラウエスト	8,800	1,633.00	14,370,400	
コカ・コーライーストジャパン	8,000	2,033.00	16,264,000	
サントリー食品インターナショナル	15,000	4,240.00	63,600,000	
ダイードリンコ	1,200	4,650.00	5,580,000	
伊藤園	7,100	2,250.00	15,975,000	
キーコーヒー	2,400	1,605.00	3,852,000	
ユニカフェ	3,300	680.00	2,244,000	
ジャパンフーズ	400	1,107.00	442,800	
日清オイリオグループ	11,000	389.00	4,279,000	
不二製油	5,100	1,692.00	8,629,200	
かどや製油	200	2,614.00	522,800	
J・オイルミルズ	11,000	385.00	4,235,000	
キッコーマン	21,000	2,875.00	60,375,000	
味の素	57,000	2,290.00	130,530,000	
キューピー	12,100	2,014.00	24,369,400	
ハウス食品グループ本社	10,000	2,053.00	20,530,000	
カゴメ	10,000	1,791.00	17,910,000	
焼津水産化学工業	1,200	993.00	1,191,600	
アリアケジャパン	2,400	2,667.00	6,400,800	
ニチレイ	28,000	515.00	14,420,000	
東洋水産	13,200	4,090.00	53,988,000	
イトアンド	300	1,693.00	507,900	
日清食品ホールディングス	10,800	6,080.00	65,664,000	
永谷園	4,000	1,080.00	4,320,000	
フジッコ	3,000	1,699.00	5,097,000	
ロック・フィールド	1,400	1,910.00	2,674,000	
日本たばこ産業	137,400	3,875.50	532,493,700	
ケンコーマヨネーズ	900	1,223.00	1,100,700	
わらべや日洋	1,600	1,986.00	3,177,600	
なとり	1,200	1,193.00	1,431,600	
ミヨシ油脂	9,000	138.00	1,242,000	
片倉工業	3,100	1,263.00	3,915,300	
グンゼ	20,000	300.00	6,000,000	
東洋紡	88,000	171.00	15,048,000	
ユニチカ	69,000	54.00	3,726,000	
富士紡ホールディングス	13,000	310.00	4,030,000	
日清紡ホールディングス	16,000	1,131.00	18,096,000	
倉敷紡績	25,000	185.00	4,625,000	
シキボウ	15,000	122.00	1,830,000	
日本毛織	8,000	784.00	6,272,000	
トーア紡コーポレーション	13,000	78.00	1,014,000	
ダイドーリミテッド	2,800	498.00	1,394,400	
帝国繊維	2,600	2,554.00	6,640,400	
帝人	85,000	322.00	27,370,000	
東レ	177,000	873.80	154,662,600	
サカイオーベックス	7,000	184.00	1,288,000	
住江織物	7,000	299.00	2,093,000	
日本フェルト	1,400	481.00	673,400	
イチカワ	2,000	273.00	546,000	

日本バイリーン	3,000	606.00	1,818,000	
日東製網	3,000	162.00	486,000	
芦森工業	6,000	201.00	1,206,000	
アツギ	21,000	113.00	2,373,000	
ダイニツク	5,000	175.00	875,000	
セーレン	6,600	963.00	6,355,800	
小松精練	4,100	528.00	2,164,800	
ワコールホールディングス	14,000	1,205.00	16,870,000	
ホギメディカル	1,500	5,730.00	8,595,000	
レナウン	6,000	109.00	654,000	
T S Iホールディングス	11,700	684.00	8,002,800	
三陽商会	13,000	300.00	3,900,000	
ナイガイ	10,000	60.00	600,000	
オンワードホールディングス	16,000	721.00	11,536,000	
ルック	4,000	245.00	980,000	
キムラタン	115,000	9.00	1,035,000	
ゴールドウイン	6,000	616.00	3,696,000	
デサント	6,000	1,136.00	6,816,000	
キング	1,300	433.00	562,900	
ヤマトインターナショナル	1,700	409.00	695,300	
特種東海製紙	14,000	246.00	3,444,000	
王子ホールディングス	101,000	412.00	41,612,000	
日本製紙	12,600	1,725.00	21,735,000	
三菱製紙	35,000	87.00	3,045,000	
北越紀州製紙	16,700	491.00	8,199,700	
巴川製紙所	4,000	192.00	768,000	
大王製紙	11,000	995.00	10,945,000	
レンゴー	20,000	484.00	9,680,000	
ザ・バック	1,700	2,308.00	3,923,600	
クラレ	40,400	1,355.00	54,742,000	
旭化成	143,000	1,002.50	143,357,500	
共和レザー	1,700	768.00	1,305,600	
コープケミカル	4,000	105.00	420,000	
昭和電工	163,000	154.00	25,102,000	
住友化学	173,000	419.00	72,487,000	
日本化成	5,000	144.00	720,000	
住友精化	5,000	757.00	3,785,000	
日産化学工業	15,200	2,134.00	32,436,800	
ラサ工業	10,000	140.00	1,400,000	
クレハ	17,000	560.00	9,520,000	
多木化学	2,000	728.00	1,456,000	
テイカ	4,000	445.00	1,780,000	
石原産業	44,000	91.00	4,004,000	
日本曹達	16,000	614.00	9,824,000	
東ソー	60,000	505.00	30,300,000	
トクヤマ	38,000	246.00	9,348,000	
セントラル硝子	23,000	369.00	8,487,000	
東亜合成	30,000	477.00	14,310,000	
ダイソー	10,000	365.00	3,650,000	
関東電化工業	6,000	527.00	3,162,000	
電気化学工業	47,000	400.00	18,800,000	

信越化学工業	41,400	7,722.00	319,690,800
日本カーバイド工業	7,000	240.00	1,680,000
堺化学工業	10,000	348.00	3,480,000
エア・ウォーター	21,000	1,947.00	40,887,000
大陽日酸	31,000	1,271.00	39,401,000
日本化学工業	9,000	205.00	1,845,000
日本パーカライジング	5,700	2,478.00	14,124,600
高压ガス工業	4,000	584.00	2,336,000
チタン工業	3,000	236.00	708,000
四国化成工業	4,000	775.00	3,100,000
戸田工業	5,000	421.00	2,105,000
ステラ ケミファ	1,300	1,330.00	1,729,000
保土谷化学工業	7,000	191.00	1,337,000
日本触媒	19,000	1,451.00	27,569,000
大日精化工業	9,000	595.00	5,355,000
カネカ	30,000	615.00	18,450,000
三菱瓦斯化学	40,000	701.00	28,040,000
三井化学	104,000	322.00	33,488,000
J S R	23,300	2,052.00	47,811,600
東京応化工業	4,800	3,455.00	16,584,000
大阪有機化学工業	1,800	498.00	896,400
三菱ケミカルホールディングス	148,400	586.70	87,066,280
日本合成化学工業	5,000	710.00	3,550,000
ダイセル	33,000	1,351.00	44,583,000
住友ベークライト	24,000	425.00	10,200,000
積水化学工業	56,000	1,421.00	79,576,000
日本ゼオン	21,000	1,126.00	23,646,000
アイカ工業	6,900	2,361.00	16,290,900
宇部興産	123,000	167.00	20,541,000
積水樹脂	3,400	1,482.00	5,038,800
旭有機材工業	9,000	282.00	2,538,000
日立化成	11,100	2,135.00	23,698,500
ニチバン	3,000	399.00	1,197,000
リケンテクノス	4,000	451.00	1,804,000
大倉工業	6,000	349.00	2,094,000
積水化成成品工業	7,000	381.00	2,667,000
群栄化学工業	7,000	337.00	2,359,000
タイガースポリマー	1,300	704.00	915,200
ミライアル	800	1,734.00	1,387,200
ダイキョーニシカワ	600	3,440.00	2,064,000
日本化薬	15,000	1,464.00	21,960,000
カーリットホールディングス	2,000	589.00	1,178,000
日本精化	2,100	827.00	1,736,700
A D E K A	8,600	1,398.00	12,022,800
日油	20,000	748.00	14,960,000
新日本理化	4,000	223.00	892,000
ハリマ化成グループ	2,100	442.00	928,200
花王	63,400	4,515.00	286,251,000
第一工業製薬	5,000	381.00	1,905,000
三洋化成工業	8,000	699.00	5,592,000
大日本塗料	14,000	156.00	2,184,000



日本ペイントホールディングス	20,000	2,751.00	55,020,000	
関西ペイント	29,000	1,779.00	51,591,000	
神東塗料	2,000	207.00	414,000	
中国塗料	7,000	987.00	6,909,000	
日本特殊塗料	2,000	733.00	1,466,000	
藤倉化成	3,200	557.00	1,782,400	
太陽ホールディングス	2,000	3,845.00	7,690,000	
D I C	98,000	262.00	25,676,000	
サカタインクス	5,000	1,213.00	6,065,000	
東洋インキS Cホールディングス	22,000	556.00	12,232,000	
T & K T O K A	900	2,380.00	2,142,000	
富士フイルムホールディングス	52,600	4,040.00	212,504,000	
資生堂	42,100	1,762.50	74,201,250	
ライオン	28,000	654.00	18,312,000	
高砂香料工業	9,000	519.00	4,671,000	
マンダム	2,500	3,910.00	9,775,000	
ミルボン	1,400	3,535.00	4,949,000	
ファンケル	5,700	1,456.00	8,299,200	
コーセー	3,100	4,275.00	13,252,500	
コタ	700	1,294.00	905,800	
ドクターシーラボ	1,700	3,525.00	5,992,500	
ポーラ・オルビスホールディングス	2,900	4,185.00	12,136,500	
ノエビアホールディングス	1,700	2,070.00	3,519,000	
アジュバンコスメジャパン	500	933.00	466,500	
エステー	1,500	1,015.00	1,522,500	
コニシ	1,800	1,868.00	3,362,400	
長谷川香料	3,100	1,587.00	4,919,700	
星光P M C	1,400	932.00	1,304,800	
小林製薬	4,000	6,920.00	27,680,000	
荒川化学工業	2,100	1,110.00	2,331,000	
メック	1,900	1,053.00	2,000,700	
日本高純度化学	700	2,367.00	1,656,900	
J C U	100	5,890.00	589,000	
新田ゼラチン	1,500	806.00	1,209,000	
アース製薬	1,700	4,095.00	6,961,500	
イハラケミカル工業	3,800	1,183.00	4,495,400	
北興化学工業	3,000	393.00	1,179,000	
大成ラミック	600	2,700.00	1,620,000	
クミアイ化学工業	5,000	651.00	3,255,000	
日本農薬	5,600	1,164.00	6,518,400	
アキレス	20,000	153.00	3,060,000	
有沢製作所	4,200	778.00	3,267,600	
日東電工	18,400	6,184.00	113,785,600	
レック	800	1,214.00	971,200	
きもと	3,700	287.00	1,061,900	
藤森工業	2,100	3,325.00	6,982,500	
前澤化成工業	1,700	1,174.00	1,995,800	
J S P	1,600	1,765.00	2,824,000	
エフピコ	1,200	3,475.00	4,170,000	
天馬	1,900	1,586.00	3,013,400	
信越ポリマー	4,900	506.00	2,479,400	

東リ	7,000	248.00	1,736,000
ニフコ	5,400	3,685.00	19,899,000
日本バルカー工業	10,000	311.00	3,110,000
ユニ・チャーム	45,900	2,756.00	126,500,400
協和発酵キリン	29,000	1,278.00	37,062,000
武田薬品工業	86,600	4,949.00	428,583,400
アステラス製薬	263,700	1,791.50	472,418,550
大日本住友製薬	17,300	1,286.00	22,247,800
塩野義製薬	37,300	2,924.00	109,065,200
田辺三菱製薬	27,500	1,791.00	49,252,500
わかもと製薬	3,000	268.00	804,000
あすか製薬	200	1,316.00	263,200
日本新薬	5,000	3,305.00	16,525,000
ビオフェルミン製薬	400	2,875.00	1,150,000
中外製薬	23,600	3,310.00	78,116,000
科研製薬	8,000	2,658.00	21,264,000
エーザイ	31,400	4,344.00	136,401,600
ロート製薬	10,200	1,517.00	15,473,400
小野薬品工業	10,800	10,740.00	115,992,000
久光製薬	6,900	3,685.00	25,426,500
有機合成薬品工業	2,000	272.00	544,000
持田製薬	1,700	6,810.00	11,577,000
参天製薬	8,700	6,760.00	58,812,000
扶桑薬品工業	8,000	313.00	2,504,000
日本ケミファ	2,000	565.00	1,130,000
ツムラ	7,200	2,660.00	19,152,000
日医工	5,700	1,829.00	10,425,300
キッセイ薬品工業	4,500	3,105.00	13,972,500
生化学工業	3,800	1,967.00	7,474,600
栄研化学	1,900	1,847.00	3,509,300
日水製薬	1,000	1,259.00	1,259,000
鳥居薬品	1,700	3,045.00	5,176,500
JCRファーマ	1,900	2,308.00	4,385,200
東和薬品	1,200	5,360.00	6,432,000
富士製薬工業	700	2,053.00	1,437,100
沢井製薬	3,900	6,900.00	26,910,000
ゼリア新薬工業	5,100	1,959.00	9,990,900
第一三共	76,600	1,721.00	131,828,600
キョーリン製薬ホールディングス	6,500	2,321.00	15,086,500
ダイト	900	1,919.00	1,727,100
大塚ホールディングス	45,500	3,946.00	179,543,000
大正製薬ホールディングス	5,900	7,480.00	44,132,000
日本コークス工業	20,100	112.00	2,251,200
昭和シェル石油	21,800	982.00	21,407,600
コスモ石油	67,000	164.00	10,988,000
ニチレキ	3,000	794.00	2,382,000
東燃ゼネラル石油	35,000	996.00	34,860,000
ユシロ化学工業	1,400	1,460.00	2,044,000
ビービー・カストロール	1,100	1,158.00	1,273,800
出光興産	11,500	2,036.00	23,414,000
JXホールディングス	264,400	437.10	115,569,240

横浜ゴム	29,000	1,005.00	29,145,000	
東洋ゴム工業	11,100	2,170.00	24,087,000	
ブリヂストン	72,200	3,867.00	279,197,400	
住友ゴム工業	19,000	1,677.00	31,863,000	
藤倉ゴム工業	1,600	830.00	1,328,000	
オカモト	8,000	427.00	3,416,000	
ニッタ	2,400	2,674.00	6,417,600	
住友理工	4,500	993.00	4,468,500	
三ツ星ベルト	6,000	827.00	4,962,000	
バンドー化学	4,000	410.00	1,640,000	
日東紡績	18,000	425.00	7,650,000	
旭硝子	116,000	572.00	66,352,000	
日本板硝子	118,000	111.00	13,098,000	
石塚硝子	3,000	159.00	477,000	
日本山村硝子	10,000	166.00	1,660,000	
日本電気硝子	46,000	525.00	24,150,000	
オハラ	900	572.00	514,800	
住友大阪セメント	45,000	347.00	15,615,000	
太平洋セメント	149,000	371.00	55,279,000	
デイ・シイ	2,600	488.00	1,268,800	
日本ヒューム	2,400	970.00	2,328,000	
日本コンクリート工業	1,500	587.00	880,500	
三谷セキサン	1,200	1,848.00	2,217,600	
ジャパンパイル	3,000	710.00	2,130,000	
東海カーボン	21,000	311.00	6,531,000	
日本カーボン	13,000	194.00	2,522,000	
東洋炭素	1,400	2,000.00	2,800,000	
ノリタケカンパニーリミテド	14,000	261.00	3,654,000	
TOTO	36,000	1,403.00	50,508,000	
日本碍子	30,000	2,681.00	80,430,000	
日本特殊陶業	19,100	3,425.00	65,417,500	
ダントーホールディングス	4,000	148.00	592,000	
MARUWA	600	3,200.00	1,920,000	
品川リフラクトリーズ	6,000	268.00	1,608,000	
黒崎播磨	5,000	248.00	1,240,000	
東京窯業	3,000	201.00	603,000	
ニッカトー	900	408.00	367,200	
フジインコーポレーテッド	2,100	1,532.00	3,217,200	
エーアンドエーマテリアル	6,000	121.00	726,000	
ニチアス	9,000	680.00	6,120,000	
ニチハ	3,000	1,028.00	3,084,000	
新日鐵住金	974,000	304.20	296,290,800	
神戸製鋼所	414,000	178.00	73,692,000	
中山製鋼所	15,000	79.00	1,185,000	
合同製鐵	13,000	157.00	2,041,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス	58,100	2,385.50	138,597,550	
日新製鋼	10,400	1,030.00	10,712,000	
東京製鐵	9,600	632.00	6,067,200	
共英製鋼	2,300	1,895.00	4,358,500	
大和工業	5,000	3,385.00	16,925,000	

東京鐵鋼	5,000	500.00	2,500,000	
大阪製鐵	2,300	2,005.00	4,611,500	
淀川製鋼所	17,000	419.00	7,123,000	
東洋鋼鈑	6,000	608.00	3,648,000	
丸一鋼管	8,100	2,552.00	20,671,200	
モリ工業	4,000	408.00	1,632,000	
大同特殊鋼	36,000	442.00	15,912,000	
日本高周波鋼業	10,000	110.00	1,100,000	
日本冶金工業	19,200	276.00	5,299,200	
山陽特殊製鋼	13,000	373.00	4,849,000	
愛知製鋼	13,000	413.00	5,369,000	
日立金属	25,000	1,968.00	49,200,000	
日本金属	7,000	148.00	1,036,000	
大平洋金属	10,000	342.00	3,420,000	
新日本電工	15,000	299.00	4,485,000	
栗本鐵工所	13,000	221.00	2,873,000	
虹技	4,000	207.00	828,000	
日本鑄鉄管	3,000	236.00	708,000	
三菱製鋼	15,000	242.00	3,630,000	
日亜鋼業	3,000	342.00	1,026,000	
日本精線	2,000	707.00	1,414,000	
シンニッタン	2,400	546.00	1,310,400	
新家工業	6,000	176.00	1,056,000	
大紀アルミニウム工業所	4,000	297.00	1,188,000	
日本軽金属ホールディングス	56,400	166.00	9,362,400	
三井金属鉱業	62,000	304.00	18,848,000	
東邦亜鉛	14,000	371.00	5,194,000	
三菱マテリアル	152,000	364.00	55,328,000	
住友金属鉱山	66,000	1,713.00	113,058,000	
DOWAホールディングス	28,000	920.00	25,760,000	
古河機械金属	41,000	212.00	8,692,000	
エス・サイエンス	12,000	49.00	588,000	
大阪チタニウムテクノロジーズ	2,700	2,128.00	5,745,600	
東邦チタニウム	4,200	690.00	2,898,000	
UACJ	25,000	341.00	8,525,000	
古河電気工業	52,000	193.00	10,036,000	
住友電気工業	85,700	1,537.50	131,763,750	
フジクラ	34,000	432.00	14,688,000	
昭和電線ホールディングス	10,000	106.00	1,060,000	
タツタ電線	3,600	497.00	1,789,200	
カナレ電気	400	1,790.00	716,000	
リョービ	15,000	306.00	4,590,000	
アーレスティ	2,100	651.00	1,367,100	
アサヒホールディングス	3,700	1,768.00	6,541,600	
稲葉製作所	1,100	1,368.00	1,504,800	
宮地エンジニアリンググループ	8,000	199.00	1,592,000	
トーカロ	1,500	1,945.00	2,917,500	
アルファC o	800	1,109.00	887,200	
SUMCO	16,900	1,554.00	26,262,600	
東洋製罐グループホールディングス	17,300	1,433.00	24,790,900	
ホッカンホールディングス	6,000	284.00	1,704,000	

コロナ	1,300	1,172.00	1,523,600
横河ブリッジホールディングス	4,600	1,278.00	5,878,800
駒井ハルテック	5,000	274.00	1,370,000
高田機工	2,000	217.00	434,000
三和ホールディングス	23,800	829.00	19,730,200
文化シャッター	6,000	973.00	5,838,000
三協立山	3,000	1,980.00	5,940,000
L I X I Lグループ	35,400	2,434.00	86,163,600
日本ファイルコン	1,800	532.00	957,600
ノーリツ	3,700	1,941.00	7,181,700
長府製作所	2,600	3,095.00	8,047,000
リンナイ	4,400	8,760.00	38,544,000
ダイニチ工業	1,300	771.00	1,002,300
三洋工業	3,000	200.00	600,000
岡部	4,800	1,101.00	5,284,800
東プレ	4,700	1,481.00	6,960,700
高周波熱練	3,600	800.00	2,880,000
東京製綱	17,000	186.00	3,162,000
モリテック スチール	1,400	316.00	442,400
バイオラックス	1,100	4,830.00	5,313,000
日本発條	21,700	977.00	21,200,900
中央発條	3,000	314.00	942,000
アドバネクス	5,000	169.00	845,000
三益半導体工業	2,100	1,003.00	2,106,300
日本ドライケミカル	200	2,300.00	460,000
日本製鋼所	35,000	429.00	15,015,000
三浦工業	10,800	1,269.00	13,705,200
タクマ	8,000	808.00	6,464,000
ツガミ	2,000	620.00	1,240,000
オークマ	16,000	881.00	14,096,000
東芝機械	13,000	471.00	6,123,000
アマダ	36,400	1,066.00	38,802,400
アイダエンジニアリング	5,300	1,052.00	5,575,600
滝澤鉄工所	8,000	211.00	1,688,000
富士機械製造	7,400	1,062.00	7,858,800
牧野フライス製作所	12,000	864.00	10,368,000
オーエスジー	11,100	1,885.00	20,923,500
ダイジェット工業	3,000	242.00	726,000
旭ダイヤモンド工業	6,300	1,240.00	7,812,000
D M G森精機	14,400	1,426.00	20,534,400
ディスコ	2,700	9,120.00	24,624,000
日東工器	1,400	2,175.00	3,045,000
パンチ工業	400	1,489.00	595,600
豊和工業	1,400	722.00	1,010,800
大阪機工	10,000	159.00	1,590,000
石川製作所	6,000	102.00	612,000
東洋機械金属	1,900	450.00	855,000
津田駒工業	6,000	158.00	948,000
エンシュウ	6,000	120.00	720,000
島精機製作所	3,200	2,095.00	6,704,000
日阪製作所	3,100	942.00	2,920,200

やまびこ	1,000	4,495.00	4,495,000
ベガサスミシン製造	2,300	676.00	1,554,800
ナブテスコ	14,200	2,831.00	40,200,200
三井海洋開発	2,500	2,046.00	5,115,000
レオン自動機	2,000	481.00	962,000
S M C	7,100	31,765.00	225,531,500
新川	2,100	616.00	1,293,600
ホソカワミクロン	4,000	649.00	2,596,000
ユニオンツール	1,200	2,859.00	3,430,800
オイレス工業	2,700	2,006.00	5,416,200
日精エー・エス・ピー機械	800	2,750.00	2,200,000
サトーホールディングス	2,800	2,716.00	7,604,800
日本エアージェット	800	913.00	730,400
日精樹脂工業	1,800	903.00	1,625,400
ワイエイシイ	1,100	571.00	628,100
小松製作所	114,300	2,748.50	314,153,550
住友重機械工業	63,000	661.00	41,643,000
日立建機	11,000	2,508.00	27,588,000
日工	4,000	414.00	1,656,000
巴工業	900	1,677.00	1,509,300
井関農機	25,000	231.00	5,775,000
T O W A	2,100	685.00	1,438,500
丸山製作所	6,000	240.00	1,440,000
北川鉄工所	11,000	218.00	2,398,000
クボタ	111,000	1,817.00	201,687,000
荏原実業	700	1,443.00	1,010,100
三菱化工機	8,000	505.00	4,040,000
月島機械	4,000	1,192.00	4,768,000
帝国電機製作所	1,800	1,247.00	2,244,600
東京機械製作所	9,000	80.00	720,000
新東工業	5,700	793.00	4,520,100
澁谷工業	2,000	2,617.00	5,234,000
アイチ コーポレーション	3,400	560.00	1,904,000
小森コーポレーション	5,900	1,078.00	6,360,200
鶴見製作所	1,800	1,986.00	3,574,800
住友精密工業	4,000	445.00	1,780,000
酒井重工業	5,000	302.00	1,510,000
荏原製作所	50,000	518.00	25,900,000
石井鐵工所	4,000	234.00	936,000
西島製作所	2,600	855.00	2,223,000
北越工業	2,000	1,086.00	2,172,000
ダイキン工業	31,900	7,184.00	229,169,600
オルガノ	4,000	478.00	1,912,000
トーヨーカネツ	13,000	257.00	3,341,000
栗田工業	13,700	2,490.00	34,113,000
椿本チエイン	12,000	940.00	11,280,000
大同工業	5,000	244.00	1,220,000
日本コンベヤ	8,000	245.00	1,960,000
木村化工機	2,300	506.00	1,163,800
アネスト岩田	4,000	795.00	3,180,000
ダイフク	8,600	1,285.00	11,051,000

サムコ	400	998.00	399,200	
加藤製作所	3,000	818.00	2,454,000	
油研工業	5,000	246.00	1,230,000	
タダノ	11,000	1,669.00	18,359,000	
フジテック	6,800	1,100.00	7,480,000	
C K D	6,600	979.00	6,461,400	
キトー	1,200	1,209.00	1,450,800	
平和	5,100	2,216.00	11,301,600	
理想科学工業	1,100	3,645.00	4,009,500	
SANKYO	7,000	3,815.00	26,705,000	
日本金銭機械	2,200	1,675.00	3,685,000	
マースエンジニアリング	1,300	1,966.00	2,555,800	
福島工業	1,300	1,910.00	2,483,000	
オーイズミ	800	827.00	661,600	
ダイコク電機	1,000	1,658.00	1,658,000	
アマノ	6,800	1,234.00	8,391,200	
JUKI	17,000	361.00	6,137,000	
サンデン	13,000	681.00	8,853,000	
蛇の目ミシン工業	23,000	161.00	3,703,000	
マックス	4,000	1,224.00	4,896,000	
グローリー	7,000	2,948.00	20,636,000	
新晃工業	1,700	999.00	1,698,300	
大和冷機工業	3,000	761.00	2,283,000	
セガサミーホールディングス	25,000	1,652.00	41,300,000	
日本ピストンリング	10,000	237.00	2,370,000	
リケン	9,000	455.00	4,095,000	
T P R	2,600	2,688.00	6,988,800	
ホシザキ電機	5,100	5,700.00	29,070,000	
大豊工業	1,700	1,206.00	2,050,200	
日本精工	46,000	1,450.00	66,700,000	
NTN	54,000	521.00	28,134,000	
ジェイテクト	23,500	1,876.00	44,086,000	
不二越	16,000	669.00	10,704,000	
日本トムソン	8,000	536.00	4,288,000	
THK	14,900	2,770.00	41,273,000	
ユーシン精機	1,000	2,387.00	2,387,000	
前澤給装工業	900	1,375.00	1,237,500	
イーグル工業	2,900	2,145.00	6,220,500	
前澤工業	1,800	330.00	594,000	
日本ビラー工業	2,600	842.00	2,189,200	
キッツ	10,500	506.00	5,313,000	
日立工機	6,200	995.00	6,169,000	
マキタ	14,800	6,290.00	93,092,000	
日立造船	18,400	630.00	11,592,000	
三菱重工業	369,000	684.00	252,396,000	
I H I	164,000	577.00	94,628,000	
イビデン	15,500	1,736.00	26,908,000	
コニカミノルタ	54,400	1,330.00	72,352,000	
ブラザー工業	29,400	2,170.00	63,798,000	
ミネベア	33,000	1,443.00	47,619,000	
日立製作所	531,000	893.00	474,183,000	

東芝	463,000	499.00	231,037,000
三菱電機	221,000	1,417.50	313,267,500
富士電機	65,000	504.00	32,760,000
東洋電機製造	5,000	396.00	1,980,000
安川電機	26,100	1,451.00	37,871,100
シンフォニアテクノロジー	14,000	161.00	2,254,000
明電舎	21,000	395.00	8,295,000
オリジン電気	3,000	460.00	1,380,000
山洋電気	5,000	814.00	4,070,000
デンヨー	2,300	1,536.00	3,532,800
東芝テック	15,000	809.00	12,135,000
芝浦メカトロニクス	4,000	337.00	1,348,000
マブチモーター	3,600	9,480.00	34,128,000
日本電産	23,700	7,542.00	178,745,400
東光高岳	1,300	1,650.00	2,145,000
ダイヘン	5,000	477.00	2,385,000
ヤーマン	300	1,348.00	404,400
JVCケンウッド	16,300	230.00	3,749,000
第一精工	900	2,043.00	1,838,700
日新電機	5,000	611.00	3,055,000
大崎電気工業	4,000	782.00	3,128,000
オムロン	24,500	5,400.00	132,300,000
日東工業	3,400	2,047.00	6,959,800
I D E C	3,100	915.00	2,836,500
ジーエス・ユアサ コーポレーション	45,000	563.00	25,335,000
サクサホールディングス	6,000	288.00	1,728,000
メルコホールディングス	1,100	1,594.00	1,753,400
テクノメディカ	500	2,308.00	1,154,000
日本電気	294,000	347.00	102,018,000
富士通	219,000	643.40	140,904,600
沖電気工業	81,000	243.00	19,683,000
岩崎通信機	12,000	93.00	1,116,000
電気興業	7,000	512.00	3,584,000
サンケン電気	10,000	951.00	9,510,000
ナカヨ	2,000	359.00	718,000
アイホン	1,400	1,952.00	2,732,800
ルネサスエレクトロニクス	12,100	824.00	9,970,400
セイコーエプソン	15,500	5,370.00	83,235,000
ワコム	18,400	421.00	7,746,400
アルバック	4,300	1,547.00	6,652,100
アクセル	1,200	1,477.00	1,772,400
E I Z O	2,100	2,179.00	4,575,900
ジャパンディスプレイ	32,300	412.00	13,307,600
日本信号	6,500	1,090.00	7,085,000
京三製作所	5,000	364.00	1,820,000
能美防災	3,000	1,558.00	4,674,000
ホーチキ	2,000	938.00	1,876,000
日本無線	6,000	371.00	2,226,000
パナソニック	269,000	1,475.00	396,775,000
シャープ	191,000	297.00	56,727,000
アンリツ	13,600	814.00	11,070,400



富士通ゼネラル	6,000	1,255.00	7,530,000
日立国際電気	6,000	1,671.00	10,026,000
ソニー	141,600	2,441.50	345,716,400
T D K	13,700	7,000.00	95,900,000
帝国通信工業	6,000	189.00	1,134,000
ミツミ電機	4,100	923.00	3,784,300
タムラ製作所	9,000	402.00	3,618,000
アルプス電気	18,600	2,230.00	41,478,000
池上通信機	8,000	124.00	992,000
バイオニア	32,500	248.00	8,060,000
日本電波工業	2,200	895.00	1,969,000
鈴木	400	839.00	335,600
日本トリム	500	2,337.00	1,168,500
ローランド ディー . ジー .	1,000	4,270.00	4,270,000
フォスター電機	2,400	1,833.00	4,399,200
クラリオン	8,000	411.00	3,288,000
S M K	7,000	434.00	3,038,000
ヨコオ	2,000	620.00	1,240,000
東光	6,000	318.00	1,908,000
ティアック	14,000	58.00	812,000
ホシデン	6,900	710.00	4,899,000
ヒロセ電機	3,600	15,000.00	54,000,000
日本航空電子工業	6,000	2,451.00	14,706,000
T O A	2,600	1,214.00	3,156,400
日立マクセル	2,700	1,777.00	4,797,900
古野電気	3,000	952.00	2,856,000
アルパイン	5,100	1,938.00	9,883,800
スミダコーポレーション	2,200	817.00	1,797,400
アイコム	1,300	2,824.00	3,671,200
リオン	700	1,431.00	1,001,700
船井電機	2,400	1,423.00	3,415,200
横河電機	23,600	1,498.00	35,352,800
新電元工業	8,000	661.00	5,288,000
アズビル	7,900	2,727.00	21,543,300
日本光電工業	5,000	5,870.00	29,350,000
チノー	900	1,210.00	1,089,000
共和電業	3,000	438.00	1,314,000
堀場製作所	4,300	4,035.00	17,350,500
アドバンテスト	15,900	1,397.00	22,212,300
小野測器	1,200	976.00	1,171,200
エスベック	2,500	1,011.00	2,527,500
パナソニック デバイス S U N X	2,100	632.00	1,327,200
キーエンス	5,000	55,470.00	277,350,000
日置電機	1,200	1,694.00	2,032,800
シスメックス	17,600	4,895.00	86,152,000
メガチップス	2,100	1,416.00	2,973,600
O B A R A G R O U P	1,500	4,665.00	6,997,500
コーセル	3,400	1,289.00	4,382,600
新日本無線	2,000	481.00	962,000
オプテックス	1,600	1,977.00	3,163,200
千代田インテグレ	1,000	1,906.00	1,906,000

レーザーテック	2,400	1,288.00	3,091,200
スタンレー電気	16,800	2,283.00	38,354,400
岩崎電気	9,000	246.00	2,214,000
ウシオ電機	14,100	1,166.00	16,440,600
岡谷電機産業	1,300	389.00	505,700
ヘリオス テクノ ホールディング	2,200	326.00	717,200
日本セラミック	1,300	1,667.00	2,167,100
遠藤照明	1,300	1,296.00	1,684,800
日本デジタル研究所	1,800	1,718.00	3,092,400
古河電池	2,000	1,022.00	2,044,000
双信電機	1,300	403.00	523,900
山一電機	2,600	870.00	2,262,000
図研	1,600	1,054.00	1,686,400
日本電子	9,000	547.00	4,923,000
カシオ計算機	23,400	1,619.00	37,884,600
ファナック	23,100	19,900.00	459,690,000
日本シイエムケイ	5,500	275.00	1,512,500
エンブラス	800	3,945.00	3,156,000
大真空	4,000	309.00	1,236,000
ローム	11,300	7,540.00	85,202,000
浜松ホトニクス	9,700	5,870.00	56,939,000
三井ハイテック	3,100	677.00	2,098,700
新光電気工業	7,900	702.00	5,545,800
京セラ	35,900	5,649.00	202,799,100
太陽誘電	11,400	1,366.00	15,572,400
村田製作所	23,100	13,040.00	301,224,000
ユーシン	3,300	720.00	2,376,000
双葉電子工業	4,300	1,575.00	6,772,500
北陸電気工業	10,000	175.00	1,750,000
ニチコン	7,300	888.00	6,482,400
日本ケミコン	16,000	316.00	5,056,000
K O A	3,000	1,053.00	3,159,000
市光工業	6,000	228.00	1,368,000
小糸製作所	13,400	3,445.00	46,163,000
ミツバ	4,300	1,835.00	7,890,500
スター精密	4,500	1,600.00	7,200,000
S C R E E Nホールディングス	22,000	748.00	16,456,000
キヤノン電子	2,100	2,003.00	4,206,300
キヤノン	128,100	3,635.00	465,643,500
リコー	68,400	1,250.50	85,534,200
M U T O Hホールディングス	3,000	491.00	1,473,000
東京エレクトロン	19,100	7,679.00	146,668,900
トヨタ紡織	8,100	1,272.00	10,303,200
鬼怒川ゴム工業	5,000	470.00	2,350,000
ユニプレス	4,800	2,008.00	9,638,400
豊田自動織機	20,700	5,730.00	118,611,000
モリタホールディングス	4,000	1,090.00	4,360,000
三櫻工業	3,000	736.00	2,208,000
デンソー	54,400	5,506.00	299,526,400
東海理化電機製作所	6,100	2,276.00	13,883,600
三井造船	90,000	225.00	20,250,000

川崎重工業	167,000	484.00	80,828,000
名村造船所	6,700	1,345.00	9,011,500
サノヤホールディングス	2,900	396.00	1,148,400
日本車輛製造	8,000	348.00	2,784,000
ニチュ三菱フォークリフト	2,700	746.00	2,014,200
近畿車輛	4,000	285.00	1,140,000
日産自動車	309,400	1,073.50	332,140,900
いすゞ自動車	71,900	1,519.50	109,252,050
トヨタ自動車	306,600	7,025.00	2,153,865,000
日野自動車	32,300	1,567.00	50,614,100
三菱自動車工業	83,400	1,213.00	101,164,200
エフテック	1,000	1,192.00	1,192,000
レシップホールディングス	800	866.00	692,800
GMB	300	1,270.00	381,000
武蔵精密工業	2,500	2,372.00	5,930,000
日産車体	9,900	1,459.00	14,444,100
新明和工業	9,000	1,016.00	9,144,000
極東開発工業	4,000	1,526.00	6,104,000
日信工業	4,700	1,799.00	8,455,300
トビー工業	19,000	208.00	3,952,000
ティラド	9,000	251.00	2,259,000
曙ブレーキ工業	10,900	425.00	4,632,500
タチエス	3,500	1,587.00	5,554,500
NOK	10,500	2,853.00	29,956,500
フタバ産業	7,200	597.00	4,298,400
カヤバ工業	27,000	489.00	13,203,000
シロキ工業	5,000	219.00	1,095,000
大同メタル工業	3,000	1,299.00	3,897,000
プレス工業	14,000	408.00	5,712,000
カルソニックカンセイ	16,000	609.00	9,744,000
太平洋工業	4,800	833.00	3,998,400
ケーヒン	5,400	1,610.00	8,694,000
河西工業	1,000	934.00	934,000
アイシン精機	20,700	4,005.00	82,903,500
富士機工	3,000	514.00	1,542,000
マツダ	65,100	2,880.50	187,520,550
ダイハツ工業	26,800	1,625.00	43,550,000
今仙電機製作所	1,800	1,543.00	2,777,400
本田技研工業	199,400	3,621.50	722,127,100
スズキ	45,600	3,662.50	167,010,000
富士重工業	75,000	4,262.50	319,687,500
安永	900	582.00	523,800
ヤマハ発動機	34,300	2,494.00	85,544,200
ショーワ	5,500	1,194.00	6,567,000
T B K	3,000	638.00	1,914,000
エクセディ	2,800	2,891.00	8,094,800
豊田合成	7,500	2,218.00	16,635,000
愛三工業	3,100	883.00	2,737,300
ヨロズ	1,800	2,038.00	3,668,400
エフ・シー・シー	3,800	1,972.00	7,493,600
シマノ	9,800	15,360.00	150,528,000

タカタ	4,200	1,099.00	4,615,800
テイ・エス テック	4,900	2,785.00	13,646,500
テルモ	33,100	2,687.00	88,939,700
クリエートメディック	800	1,031.00	824,800
日機装	7,500	1,151.00	8,632,500
島津製作所	28,000	1,166.00	32,648,000
JMS	4,000	289.00	1,156,000
長野計器	1,500	684.00	1,026,000
バイ・テクノロジー	500	2,382.00	1,191,000
東京計器	16,000	264.00	4,224,000
愛知時計電機	3,000	312.00	936,000
オーバル	2,000	340.00	680,000
東京精密	2,900	2,206.00	6,397,400
マニー	400	6,980.00	2,792,000
ニコン	43,500	1,607.00	69,904,500
トプコン	6,300	2,602.00	16,392,600
オリンパス	32,400	4,230.00	137,052,000
理研計器	2,100	1,033.00	2,169,300
タムロン	1,800	2,152.00	3,873,600
HOYA	52,100	4,259.00	221,893,900
ノーリツ鋼機	2,100	601.00	1,262,100
エー・アンド・デイ	2,200	512.00	1,126,400
シチズンホールディングス	28,700	882.00	25,313,400
リズム時計工業	11,000	154.00	1,694,000
大研医器	1,600	1,175.00	1,880,000
松風	1,200	1,487.00	1,784,400
セイコーホールディングス	15,000	625.00	9,375,000
ニプロ	12,600	962.00	12,121,200
パラマウントベッドホールディングス	2,200	3,280.00	7,216,000
前田工織	2,300	1,239.00	2,849,700
永大産業	3,000	459.00	1,377,000
アートネイチャー	1,600	1,405.00	2,248,000
ダンロップスポーツ	1,500	1,378.00	2,067,000
バンダイナムコホールディングス	24,900	2,520.00	62,748,000
共立印刷	4,600	283.00	1,301,800
フランスベッドホールディングス	15,000	183.00	2,745,000
パイロットコーポレーション	2,000	6,000.00	12,000,000
萩原工業	500	1,655.00	827,500
トッパン・フォームズ	4,200	1,110.00	4,662,000
フジシールインターナショナル	2,800	3,500.00	9,800,000
タカラトミー	7,600	610.00	4,636,000
廣済堂	2,300	440.00	1,012,000
アーク	7,200	143.00	1,029,600
タカノ	1,100	603.00	663,300
プロネクサス	2,500	729.00	1,822,500
ウッドワン	4,000	281.00	1,124,000
大建工業	10,000	264.00	2,640,000
凸版印刷	63,000	770.00	48,510,000
大日本印刷	65,000	1,051.00	68,315,000
図書印刷	4,000	335.00	1,340,000
共同印刷	7,000	377.00	2,639,000

日本写真印刷	3,900	1,643.00	6,407,700
光村印刷	3,000	262.00	786,000
宝印刷	1,500	782.00	1,173,000
アシックス	22,300	3,005.00	67,011,500
ツツミ	1,200	2,504.00	3,004,800
小松ウオール工業	800	2,669.00	2,135,200
ヤマハ	17,100	1,629.00	27,855,900
河合楽器製作所	800	2,265.00	1,812,000
クリナップ	2,400	817.00	1,960,800
ビジョン	4,200	7,520.00	31,584,000
兼松日産農林	4,000	174.00	696,000
キングジム	1,900	745.00	1,415,500
リンテック	5,500	2,441.00	13,425,500
イトーキ	5,000	575.00	2,875,000
任天堂	13,500	12,850.00	173,475,000
三菱鉛筆	1,900	3,705.00	7,039,500
タカラスタンダード	10,000	818.00	8,180,000
コクヨ	12,100	887.00	10,732,700
ナカバヤシ	5,000	205.00	1,025,000
グローブライド	13,000	170.00	2,210,000
岡村製作所	9,000	785.00	7,065,000
美津濃	12,000	591.00	7,092,000
アデランス	2,900	1,213.00	3,517,700
東京電力	192,100	464.00	89,134,400
中部電力	69,600	1,418.00	98,692,800
関西電力	88,100	1,237.00	108,979,700
中国電力	29,800	1,593.00	47,471,400
北陸電力	22,900	1,572.00	35,998,800
東北電力	56,600	1,486.00	84,107,600
四国電力	21,000	1,554.00	32,634,000
九州電力	49,700	1,276.00	63,417,200
北海道電力	21,800	973.00	21,211,400
沖縄電力	600	3,655.00	2,193,000
電源開発	15,300	4,145.00	63,418,500
東京瓦斯	265,000	644.00	170,660,000
大阪瓦斯	235,000	453.30	106,525,500
東邦瓦斯	59,000	616.00	36,344,000
北海道瓦斯	8,000	288.00	2,304,000
西部瓦斯	13,000	266.00	3,458,000
静岡瓦斯	3,600	744.00	2,678,400
SBSホールディングス	1,800	956.00	1,720,800
東武鉄道	122,000	560.00	68,320,000
相鉄ホールディングス	40,000	453.00	18,120,000
東京急行電鉄	124,000	733.00	90,892,000
京浜急行電鉄	60,000	928.00	55,680,000
小田急電鉄	73,000	1,090.00	79,570,000
京王電鉄	62,000	875.00	54,250,000
京成電鉄	33,000	1,343.00	44,319,000
富士急行	8,000	1,131.00	9,048,000
新京成電鉄	3,000	385.00	1,155,000
東日本旅客鉄道	40,500	8,977.00	363,568,500

西日本旅客鉄道	20,900	5,699.00	119,109,100	
東海旅客鉄道	19,800	17,510.00	346,698,000	
西武ホールディングス	17,500	2,255.00	39,462,500	
鴻池運輸	1,700	2,125.00	3,612,500	
西日本鉄道	30,000	494.00	14,820,000	
ハマキョウレックス	700	3,815.00	2,670,500	
サカイ引越センター	400	3,425.00	1,370,000	
近畿日本鉄道	228,000	408.00	93,024,000	
阪急阪神ホールディングス	153,000	663.00	101,439,000	
南海電気鉄道	45,000	567.00	25,515,000	
京阪電気鉄道	49,000	596.00	29,204,000	
神戸電鉄	6,000	356.00	2,136,000	
名糖運輸	1,000	671.00	671,000	
名古屋鉄道	78,000	500.00	39,000,000	
山陽電気鉄道	9,000	443.00	3,987,000	
日本通運	87,000	543.00	47,241,000	
ヤマトホールディングス	39,600	2,595.00	102,762,000	
山九	20,000	462.00	9,240,000	
丸運	9,400	243.00	2,284,200	
丸全昭和運輸	8,000	348.00	2,784,000	
センコー	9,000	500.00	4,500,000	
トナミホールディングス	5,000	279.00	1,395,000	
日本梱包運輸倉庫	8,400	1,879.00	15,783,600	
日本石油輸送	3,000	228.00	684,000	
福山通運	14,000	600.00	8,400,000	
セイノーホールディングス	17,000	1,083.00	18,411,000	
神奈川中央交通	3,000	578.00	1,734,000	
日立物流	4,800	1,531.00	7,348,800	
日本郵船	197,000	308.00	60,676,000	
商船三井	118,000	344.00	40,592,000	
川崎汽船	102,000	290.00	29,580,000	
NSユナイテッド海運	11,000	303.00	3,333,000	
明治海運	2,200	372.00	818,400	
飯野海運	7,000	671.00	4,697,000	
共栄タンカー	2,000	214.00	428,000	
第一中央汽船	18,000	49.00	882,000	
日本航空	41,700	3,290.00	137,193,000	
ANAホールディングス	447,000	274.20	122,567,400	
スカイマーク	6,900	195.00	1,345,500	
パスコ	2,000	340.00	680,000	
トランコム	700	4,540.00	3,178,000	
日新	9,000	272.00	2,448,000	
三菱倉庫	15,000	1,822.00	27,330,000	
三井倉庫ホールディングス	12,000	446.00	5,352,000	
住友倉庫	11,000	652.00	7,172,000	
澁澤倉庫	6,000	372.00	2,232,000	
東陽倉庫	4,000	276.00	1,104,000	
乾汽船	1,000	985.00	985,000	
日本トランスシティ	5,000	368.00	1,840,000	
ケイヒン	5,000	164.00	820,000	
中央倉庫	1,400	908.00	1,271,200	

安田倉庫	1,900	1,036.00	1,968,400	
東洋埠頭	7,000	205.00	1,435,000	
宇徳	2,000	621.00	1,242,000	
上組	26,000	1,089.00	28,314,000	
キムラユニティー	600	973.00	583,800	
キューソー流通システム	700	1,330.00	931,000	
郵船ロジスティクス	2,200	1,289.00	2,835,800	
近鉄エクスプレス	2,100	3,995.00	8,389,500	
エーアイティー	900	802.00	721,800	
NEC ネットエスアイ	3,400	2,299.00	7,816,600	
システナ	2,300	826.00	1,899,800	
デジタルアーツ	900	1,141.00	1,026,900	
新日鉄住金ソリューションズ	1,900	3,195.00	6,070,500	
キューブシステム	1,200	528.00	633,600	
コア	1,000	796.00	796,000	
ITホールディングス	7,000	1,770.00	12,390,000	
電算システム	900	1,582.00	1,423,800	
グリー	13,900	805.00	11,189,500	
コーエーテクモホールディングス	4,700	1,695.00	7,966,500	
三菱総合研究所	900	2,682.00	2,413,800	
ボルテージ	500	1,354.00	677,000	
電算	300	2,166.00	649,800	
AGS	600	909.00	545,400	
ヒト・コミュニケーションズ	400	1,763.00	705,200	
ブレインパッド	300	1,200.00	360,000	
KL a b	2,400	1,448.00	3,475,200	
ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス	1,400	923.00	1,292,200	
ネクソン	21,700	1,103.00	23,935,100	
アイスタイル	900	524.00	471,600	
エイチーム	300	5,160.00	1,548,000	
e n i s h	600	1,899.00	1,139,400	
コロブラ	4,000	3,040.00	12,160,000	
モバイルクリエイト	1,000	788.00	788,000	
オルトプラス	500	816.00	408,000	
ブロードリーフ	1,900	1,659.00	3,152,100	
ハーツユニテッドグループ	500	1,789.00	894,500	
ティーガイア	2,300	1,176.00	2,704,800	
テクマトリックス	1,100	640.00	704,000	
GMOペイメントゲートウェイ	2,000	2,122.00	4,244,000	
ザッパラス	1,400	593.00	830,200	
インターネットイニシアティブ	3,400	2,263.00	7,694,200	
ビットアイル	2,700	456.00	1,231,200	
SRAホールディングス	1,200	1,422.00	1,706,400	
パイブドビッツ	200	1,681.00	336,200	
朝日ネット	2,400	497.00	1,192,800	
コムチュア	300	1,890.00	567,000	
パナソニック インフォメーションシステムズ	500	3,080.00	1,540,000	
フェイス	800	1,016.00	812,800	
野村総合研究所	12,700	3,685.00	46,799,500	
サイバネットシステム	2,100	470.00	987,000	

インテージホールディングス	1,300	1,576.00	2,048,800
東邦システムサイエンス	500	1,246.00	623,000
ソースネクスト	1,200	835.00	1,002,000
ティー・ワイ・オー	2,900	174.00	504,600
フジ・メディア・ホールディングス	22,800	1,609.00	36,685,200
オービック	7,900	3,900.00	30,810,000
ジャストシステム	3,200	801.00	2,563,200
TDCソフトウェアエンジニアリング	700	978.00	684,600
ヤフー	160,900	438.00	70,474,200
トレンドマイクロ	11,600	3,555.00	41,238,000
日本オラクル	3,700	4,315.00	15,965,500
アルファシステムズ	800	1,542.00	1,233,600
フューチャーアーキテクト	2,600	633.00	1,645,800
CAC Holdings	1,600	1,254.00	2,006,400
ソフトバンク・テクノロジー	600	1,348.00	808,800
トーセ	700	705.00	493,500
オービックビジネスコンサルタント	1,200	3,285.00	3,942,000
伊藤忠テクノソリューションズ	2,600	4,705.00	12,233,000
アイティフォー	2,800	421.00	1,178,800
東計電算	500	1,645.00	822,500
大塚商会	5,600	4,000.00	22,400,000
サイボウズ	3,300	378.00	1,247,400
ソフトブレーン	3,500	191.00	668,500
アグレックス	600	1,426.00	855,600
電通国際情報サービス	1,500	1,269.00	1,903,500
EMシステムズ	300	1,760.00	528,000
ウェザーニューズ	700	2,912.00	2,038,400
C I J	2,200	492.00	1,082,400
東洋ビジネスエンジニアリング	300	1,369.00	410,700
日本エンタープライズ	1,600	480.00	768,000
日本コロムビア	1,200	430.00	516,000
イマジカ・ロボットホールディングス	1,300	476.00	618,800
ネットワンシステムズ	8,700	674.00	5,863,800
アルゴグラフィックス	900	1,851.00	1,665,900
マーベラス	3,500	1,064.00	3,724,000
エイベックス・グループ・ホールディングス	4,300	1,564.00	6,725,200
日本ユニシス	5,600	1,127.00	6,311,200
兼松エレクトロニクス	1,500	1,617.00	2,425,500
東京放送ホールディングス	14,300	1,403.00	20,062,900
日本テレビホールディングス	20,000	1,747.00	34,940,000
テレビ朝日ホールディングス	5,800	1,936.00	11,228,800
スカパーJ S A Tホールディングス	17,600	689.00	12,126,400
テレビ東京ホールディングス	1,900	2,310.00	4,389,000
コネクシオ	2,100	1,122.00	2,356,200
日本電信電話	85,500	6,540.00	559,170,000
KDDI	73,900	7,599.00	561,566,100
光通信	2,100	8,080.00	16,968,000
NTTドコモ	179,200	1,881.50	337,164,800
GMOインターネット	7,700	1,086.00	8,362,200
KADOKAWA・DWANGO	5,500	2,122.00	11,671,000



学研ホールディングス	8,000	260.00	2,080,000	
ゼンリン	3,100	1,345.00	4,169,500	
昭文社	1,500	757.00	1,135,500	
アイネット	1,100	1,048.00	1,152,800	
松竹	15,000	1,053.00	15,795,000	
東宝	16,000	2,710.00	43,360,000	
東映	10,000	597.00	5,970,000	
AOI Pro.	1,200	720.00	864,000	
エヌ・ティ・ティ・データ	13,900	4,380.00	60,882,000	
DTS	2,200	2,376.00	5,227,200	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	8,400	2,171.00	18,236,400	
シーイーシー	1,500	1,035.00	1,552,500	
カプコン	5,900	1,761.00	10,389,900	
ジャステック	1,500	886.00	1,329,000	
SCSK	5,500	3,050.00	16,775,000	
アイネス	3,200	860.00	2,752,000	
TKC	2,000	1,991.00	3,982,000	
富士ソフト	3,200	2,490.00	7,968,000	
NSD	4,900	1,629.00	7,982,100	
コナミ	9,400	2,151.00	20,219,400	
JBCCHホールディングス	2,000	753.00	1,506,000	
ミロク情報サービス	1,700	576.00	979,200	
ソフトバンク	115,800	7,886.00	913,198,800	
高千穂交易	1,000	1,031.00	1,031,000	
伊藤忠食品	600	3,690.00	2,214,000	
エレマテック	1,100	2,543.00	2,797,300	
JALUX	700	1,333.00	933,100	
あらた	5,000	323.00	1,615,000	
トーメンデバイス	400	1,796.00	718,400	
東京エレクトロン デバイス	500	1,496.00	748,000	
双日	154,700	171.00	26,453,700	
アルフレッサ ホールディングス	27,100	1,366.00	37,018,600	
横浜冷凍	5,700	787.00	4,485,900	
神栄	3,000	204.00	612,000	
ラサ商事	1,300	523.00	679,900	
アルコニックス	1,400	1,789.00	2,504,600	
神戸物産	400	5,080.00	2,032,000	
あい ホールディングス	3,700	2,318.00	8,576,600	
ダイワボウホールディングス	21,000	205.00	4,305,000	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	4,400	866.00	3,810,400	
八洲電機	1,900	545.00	1,035,500	
UKCホールディングス	1,500	1,683.00	2,524,500	
TOKAIホールディングス	11,400	541.00	6,167,400	
シップヘルスケアホールディングス	4,300	2,818.00	12,117,400	
富士興産	900	633.00	569,700	
協栄産業	3,000	222.00	666,000	
小野建	2,000	990.00	1,980,000	
佐鳥電機	1,900	722.00	1,371,800	
エコートレーディング	700	666.00	466,200	
伯東	1,400	1,127.00	1,577,800	

コンドーテック	2,000	726.00	1,452,000	
中山福	1,400	826.00	1,156,400	
ナガイレーベン	3,300	2,014.00	6,646,200	
三菱食品	2,500	2,599.00	6,497,500	
松田産業	1,700	1,301.00	2,211,700	
メディバルホールディングス	23,100	1,311.00	30,284,100	
アドヴァン	1,200	1,135.00	1,362,000	
S P K	600	1,956.00	1,173,600	
アズワン	1,500	3,075.00	4,612,500	
スズデン	900	664.00	597,600	
尾家産業	800	843.00	674,400	
シモジマ	1,600	1,033.00	1,652,800	
ドウシシャ	2,500	1,692.00	4,230,000	
小津産業	500	1,771.00	885,500	
高速	1,300	917.00	1,192,100	
黒田電気	3,800	1,484.00	5,639,200	
丸文	2,100	734.00	1,541,400	
ハピネット	1,400	1,646.00	2,304,400	
トーメンエレクトロニクス	1,000	1,649.00	1,649,000	
エクセル	1,100	1,368.00	1,504,800	
マルカキカイ	700	1,353.00	947,100	
ガリバーインターナショナル	5,500	965.00	5,307,500	
日本エム・ディ・エム	2,100	600.00	1,260,000	
進和	1,300	1,281.00	1,665,300	
ダイトエレクトロン	1,200	520.00	624,000	
シークス	1,500	1,884.00	2,826,000	
オーハシテクニカ	1,200	1,317.00	1,580,400	
マクニカ	1,200	3,245.00	3,894,000	
白銅	700	1,046.00	732,200	
伊藤忠商事	181,500	1,359.50	246,749,250	
丸紅	187,800	729.60	137,018,880	
高島	4,000	240.00	960,000	
長瀬産業	12,900	1,429.00	18,434,100	
蝶理	1,500	1,681.00	2,521,500	
豊田通商	25,000	2,760.00	69,000,000	
三共生興	4,000	432.00	1,728,000	
兼松	50,000	179.00	8,950,000	
ツカモトコーポレーション	5,000	130.00	650,000	
三井物産	184,200	1,627.00	299,693,400	
日本紙パルプ商事	12,000	322.00	3,864,000	
日立ハイテクノロジーズ	8,100	3,430.00	27,783,000	
カメイ	3,000	800.00	2,400,000	
OUGホールディングス	4,000	229.00	916,000	
スターゼン	8,000	367.00	2,936,000	
山善	8,900	856.00	7,618,400	
椿本興業	3,000	308.00	924,000	
住友商事	127,000	1,250.00	158,750,000	
内田洋行	6,000	350.00	2,100,000	
三菱商事	167,000	2,304.00	384,768,000	
第一実業	5,000	552.00	2,760,000	
キヤノンマーケティングジャパン	6,600	2,202.00	14,533,200	

西華産業	8,000	270.00	2,160,000	
佐藤商事	2,100	740.00	1,554,000	
菱洋エレクトロ	2,700	1,082.00	2,921,400	
東京産業	2,300	450.00	1,035,000	
ユアサ商事	2,400	2,244.00	5,385,600	
神鋼商事	6,000	274.00	1,644,000	
小林産業	1,800	266.00	478,800	
阪和興業	23,000	410.00	9,430,000	
カナデン	2,000	772.00	1,544,000	
菱電商事	3,000	809.00	2,427,000	
フルサト工業	1,300	1,725.00	2,242,500	
岩谷産業	26,000	826.00	21,476,000	
すてきなイスグループ	10,000	198.00	1,980,000	
昭光通商	9,000	170.00	1,530,000	
ニチモウ	4,000	196.00	784,000	
極東貿易	3,000	225.00	675,000	
イワキ	4,000	236.00	944,000	
三愛石油	5,000	789.00	3,945,000	
稲畑産業	5,600	999.00	5,594,400	
G S Iクレオス	7,000	142.00	994,000	
明和産業	2,300	436.00	1,002,800	
ワキタ	4,500	1,109.00	4,990,500	
東邦ホールディングス	7,400	1,499.00	11,092,600	
サンゲツ	4,100	2,923.00	11,984,300	
ミツウロコグループホールディングス	3,800	536.00	2,036,800	
シナネン	5,000	429.00	2,145,000	
伊藤忠エネクス	5,200	741.00	3,853,200	
サンリオ	6,500	3,060.00	19,890,000	
サンワテクノス	1,300	1,146.00	1,489,800	
リョーサン	3,500	2,492.00	8,722,000	
新光商事	2,500	1,161.00	2,902,500	
トーヨー	5,000	425.00	2,125,000	
三信電気	2,800	802.00	2,245,600	
東陽テクニカ	3,400	985.00	3,349,000	
モスフードサービス	3,000	2,092.00	6,276,000	
加賀電子	2,100	1,546.00	3,246,600	
ソーダニッカ	2,000	472.00	944,000	
立花エレテック	1,400	1,470.00	2,058,000	
P a l t a c	3,200	1,356.00	4,339,200	
太平洋興発	11,000	94.00	1,034,000	
ヤマタネ	12,000	179.00	2,148,000	
丸紅建材リース	2,000	316.00	632,000	
日鉄住金物産	15,000	416.00	6,240,000	
トラスコ中山	2,700	3,240.00	8,748,000	
オートバックスセブン	7,700	1,649.00	12,697,300	
加藤産業	3,300	2,371.00	7,824,300	
イノテック	2,200	491.00	1,080,200	
イエローハット	2,000	2,262.00	4,524,000	
富士エレクトロニクス	1,200	1,342.00	1,610,400	
J Kホールディングス	2,100	537.00	1,127,700	
日伝	1,000	2,461.00	2,461,000	

杉本商事	1,200	1,085.00	1,302,000
因幡電機産業	3,200	3,865.00	12,368,000
バイテック	900	843.00	758,700
ミスミグループ本社	8,600	3,700.00	31,820,000
江守グループホールディングス	1,000	1,065.00	1,065,000
タキヒヨー	4,000	412.00	1,648,000
スズケン	9,500	3,055.00	29,022,500
ジェコス	1,600	1,757.00	2,811,200
ローソン	8,500	7,390.00	62,815,000
サンエー	1,800	4,090.00	7,362,000
カワチ薬品	1,600	1,733.00	2,772,800
エービーシー・マート	3,300	5,750.00	18,975,000
ハードオフコーポレーション	1,200	868.00	1,041,600
アスクル	2,400	2,004.00	4,809,600
ゲオホールディングス	4,000	958.00	3,832,000
アダストリアホールディングス	1,800	2,255.00	4,059,000
くらコーポレーション	1,400	2,915.00	4,081,000
キャンドウ	1,100	1,676.00	1,843,600
パル	1,400	3,015.00	4,221,000
エディオン	10,600	766.00	8,119,600
サーラコーポレーション	2,100	604.00	1,268,400
ワッツ	1,000	827.00	827,000
あみやき亭	400	3,950.00	1,580,000
ひらまつ	2,900	631.00	1,829,900
ゲンキー	200	5,860.00	1,172,000
サッポロドラッグストアー	200	1,773.00	354,600
大黒天物産	600	3,610.00	2,166,000
ハニーズ	1,800	997.00	1,794,600
アルペン	2,000	1,650.00	3,300,000
クオール	1,800	720.00	1,296,000
ジェイアイエヌ	1,600	2,465.00	3,944,000
ビックカメラ	10,000	1,017.00	10,170,000
DCMホールディングス	11,100	735.00	8,158,500
MonotaRO	4,500	2,966.00	13,347,000
きちり	500	719.00	359,500
アークランドサービス	300	3,430.00	1,029,000
J.フロント リテイリング	28,000	1,542.00	43,176,000
ドトール・日レスホールディングス	4,000	1,620.00	6,480,000
マツモトキヨシホールディングス	4,000	3,340.00	13,360,000
ブロンコビリー	400	3,105.00	1,242,000
スタートトゥデイ	5,500	2,500.00	13,750,000
物語コーポレーション	600	3,525.00	2,115,000
ココカラファイン	2,400	2,811.00	6,746,400
三越伊勢丹ホールディングス	44,600	1,606.00	71,627,600
ウエルシアホールディングス	2,100	3,960.00	8,316,000
クリエイティブSDホールディングス	1,000	3,935.00	3,935,000
チムニー	400	2,320.00	928,000
ジョイフル本田	1,300	4,245.00	5,518,500
キリン堂ホールディングス	1,000	706.00	706,000
ブックオフコーポレーション	1,300	824.00	1,071,200
あさひ	1,300	1,171.00	1,522,300

日本調剤	300	3,285.00	985,500
コスモス薬品	1,300	16,250.00	21,125,000
トーエル	1,400	646.00	904,400
セブン&アイ・ホールディングス	91,100	4,500.00	409,950,000
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	1,200	1,583.00	1,899,600
ツルハホールディングス	4,500	6,710.00	30,195,000
サンマルクホールディングス	700	6,220.00	4,354,000
フェリシモ	700	1,114.00	779,800
トリドール	2,000	1,356.00	2,712,000
クスリのアオキ	1,000	5,540.00	5,540,000
メディカルシステムネットワーク	2,000	347.00	694,000
総合メディカル	600	5,420.00	3,252,000
はるやま商事	1,000	706.00	706,000
カップ・クリエイトホールディングス	3,400	1,028.00	3,495,200
ライトオン	1,800	703.00	1,265,400
良品計画	2,700	14,740.00	39,798,000
三城ホールディングス	2,900	476.00	1,380,400
コナカ	2,800	653.00	1,828,400
ハウス オブ ローゼ	300	1,385.00	415,500
G-7ホールディングス	800	910.00	728,000
イオン北海道	1,500	660.00	990,000
コジマ	3,500	294.00	1,029,000
ヒマラヤ	600	953.00	571,800
コーナン商事	3,000	1,285.00	3,855,000
エコス	900	855.00	769,500
ワタミ	2,700	1,214.00	3,277,800
マルシェ	600	863.00	517,800
ドンキホーテホールディングス	7,500	7,590.00	56,925,000
西松屋チェーン	4,500	1,040.00	4,680,000
ゼンショーホールディングス	8,100	966.00	7,824,600
幸楽苑	1,400	1,406.00	1,968,400
ハークスレイ	700	914.00	639,800
サイゼリヤ	3,400	1,591.00	5,409,400
ユナイテッドアローズ	3,000	3,390.00	10,170,000
ハイデイ日高	1,500	3,725.00	5,587,500
京都きもの友禅	1,500	1,003.00	1,504,500
コロワイド	7,600	1,327.00	10,085,200
壱番屋	900	5,460.00	4,914,000
スギホールディングス	4,100	4,905.00	20,110,500
スクロール	3,200	284.00	908,800
ヨンドシーホールディングス	1,800	1,942.00	3,495,600
ファミリーマート	7,300	4,410.00	32,193,000
木曽路	2,800	1,925.00	5,390,000
サトレストランシステムズ	2,200	883.00	1,942,600
千趣会	4,100	867.00	3,554,700
タカキュー	2,000	211.00	422,000
ケーヨー	3,800	529.00	2,010,200
上新電機	5,000	966.00	4,830,000
日本瓦斯	3,500	2,521.00	8,823,500
ベスト電器	7,800	139.00	1,084,200

マルエツ	5,000	549.00	2,745,000
ロイヤルホールディングス	3,900	1,704.00	6,645,600
東天紅	2,000	179.00	358,000
いなげや	2,600	1,145.00	2,977,000
島忠	5,600	2,936.00	16,441,600
チヨダ	2,700	2,182.00	5,891,400
ライフコーポレーション	1,800	1,737.00	3,126,600
カスミ	4,800	1,057.00	5,073,600
リンガーハット	2,300	1,732.00	3,983,600
MrMax	2,500	294.00	735,000
テナライド	1,900	344.00	653,600
AOKIホールディングス	5,800	1,123.00	6,513,400
オークワ	4,000	970.00	3,880,000
コメリ	3,500	2,578.00	9,023,000
青山商事	5,800	2,555.00	14,819,000
しまむら	2,500	10,290.00	25,725,000
CFSコーポレーション	1,700	639.00	1,086,300
高島屋	30,000	1,016.00	30,480,000
松屋	4,700	1,618.00	7,604,600
エイチ・ツー・オー リテイリング	9,800	1,901.00	18,629,800
近鉄百貨店	9,000	310.00	2,790,000
丸栄	4,000	144.00	576,000
ニッセンホールディングス	4,900	354.00	1,734,600
バルコ	2,300	918.00	2,111,400
丸井グループ	27,600	1,054.00	29,090,400
アクシアル リテイリング	1,300	2,615.00	3,399,500
井筒屋	14,000	66.00	924,000
ダイエー	28,800	137.00	3,945,600
イオン	85,000	1,195.50	101,617,500
ユニグループ・ホールディングス	22,200	605.00	13,431,000
イズミ	5,100	3,740.00	19,074,000
東武ストア	3,000	287.00	861,000
平和堂	4,700	2,183.00	10,260,100
フジ	2,600	2,125.00	5,525,000
ヤオコー	1,200	7,200.00	8,640,000
ゼビオ	2,800	1,965.00	5,502,000
ケーズホールディングス	4,800	2,912.00	13,977,600
Olympicグループ	1,400	969.00	1,356,600
日産東京販売ホールディングス	3,500	277.00	969,500
アインファーマシーズ	2,600	3,120.00	8,112,000
元気寿司	700	1,924.00	1,346,800
ヤマダ電機	84,600	392.00	33,163,200
アークランドサカモト	1,500	2,669.00	4,003,500
ニトリホールディングス	9,000	7,110.00	63,990,000
グルメ軒屋	2,000	873.00	1,746,000
愛眼	1,900	256.00	486,400
ケーユーホールディングス	1,100	607.00	667,700
吉野家ホールディングス	6,100	1,275.00	7,777,500
松屋フーズ	1,100	2,078.00	2,285,800
サガミチェーン	3,000	1,048.00	3,144,000
関西スーパーマーケット	1,800	786.00	1,414,800

王将フードサービス	1,500	4,165.00	6,247,500	
ブレナス	2,600	1,977.00	5,140,200	
ミニストップ	1,700	1,554.00	2,641,800	
アークス	3,900	2,453.00	9,566,700	
パロー	5,000	2,051.00	10,255,000	
藤久	200	1,698.00	339,600	
ベルク	1,200	3,380.00	4,056,000	
大庄	1,200	1,320.00	1,584,000	
ファーストリテイリング	4,400	43,030.00	189,332,000	
サンドラッグ	4,500	4,865.00	21,892,500	
サックスパー ホールディングス	1,800	1,625.00	2,925,000	
ヤマザワ	600	1,640.00	984,000	
やまや	500	1,647.00	823,500	
ベルーナ	5,700	483.00	2,753,100	
島根銀行	500	1,360.00	680,000	
じもとホールディングス	16,700	228.00	3,807,600	
足利ホールディングス	11,800	460.00	5,428,000	
東京ＴＹフィナンシャルグループ	2,700	3,300.00	8,910,000	
新生銀行	213,000	217.00	46,221,000	
あおぞら銀行	151,000	391.00	59,041,000	
三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	1,757,100	671.00	1,179,014,100	
りそなホールディングス	252,200	642.40	162,013,280	
三井住友トラスト・ホールディングス	479,000	472.60	226,375,400	
三井住友フィナンシャルグループ	165,400	4,473.00	739,834,200	
第四銀行	29,000	405.00	11,745,000	
北越銀行	25,000	217.00	5,425,000	
西日本シティ銀行	81,000	337.00	27,297,000	
千葉銀行	86,000	801.00	68,886,000	
横浜銀行	148,000	664.00	98,272,000	
常陽銀行	82,000	598.00	49,036,000	
群馬銀行	47,000	713.00	33,511,000	
武蔵野銀行	3,100	3,885.00	12,043,500	
千葉興業銀行	4,800	872.00	4,185,600	
筑波銀行	9,700	387.00	3,753,900	
七十七銀行	40,000	633.00	25,320,000	
青森銀行	17,000	338.00	5,746,000	
秋田銀行	9,000	336.00	3,024,000	
山形銀行	14,000	526.00	7,364,000	
岩手銀行	1,500	5,200.00	7,800,000	
東邦銀行	21,000	415.00	8,715,000	
東北銀行	12,000	160.00	1,920,000	
みちのく銀行	12,000	228.00	2,736,000	
ふくおかフィナンシャルグループ	91,000	628.00	57,148,000	
静岡銀行	66,000	1,156.00	76,296,000	
十六銀行	29,000	447.00	12,963,000	
スルガ銀行	23,600	2,286.00	53,949,600	
八十二銀行	41,000	717.00	29,397,000	
山梨中央銀行	15,000	498.00	7,470,000	
大垣共立銀行	28,000	344.00	9,632,000	
福井銀行	20,000	266.00	5,320,000	
北國銀行	26,000	381.00	9,906,000	

清水銀行	800	2,978.00	2,382,400	
滋賀銀行	22,000	633.00	13,926,000	
南都銀行	22,000	423.00	9,306,000	
百五銀行	21,000	483.00	10,143,000	
京都銀行	44,000	995.00	43,780,000	
紀陽銀行	9,000	1,517.00	13,653,000	
三重銀行	10,000	276.00	2,760,000	
ほくほくフィナンシャルグループ	156,000	239.00	37,284,000	
広島銀行	68,000	566.00	38,488,000	
山陰合同銀行	14,000	860.00	12,040,000	
中国銀行	16,500	1,667.00	27,505,500	
伊予銀行	24,500	1,231.00	30,159,500	
百十四銀行	25,000	380.00	9,500,000	
四国銀行	17,000	252.00	4,284,000	
阿波銀行	19,000	651.00	12,369,000	
鹿児島銀行	16,000	757.00	12,112,000	
大分銀行	14,000	452.00	6,328,000	
宮崎銀行	15,000	362.00	5,430,000	
肥後銀行	15,000	654.00	9,810,000	
佐賀銀行	14,000	272.00	3,808,000	
十八銀行	14,000	346.00	4,844,000	
沖縄銀行	1,700	4,850.00	8,245,000	
琉球銀行	4,500	1,760.00	7,920,000	
セブン銀行	73,700	511.00	37,660,700	
みずほフィナンシャルグループ	3,018,100	203.10	612,976,110	
高知銀行	9,000	155.00	1,395,000	
山口フィナンシャルグループ	23,000	1,189.00	27,347,000	
名古屋銀行	21,000	443.00	9,303,000	
北洋銀行	34,600	455.00	15,743,000	
愛知銀行	800	5,570.00	4,456,000	
第三銀行	13,000	184.00	2,392,000	
中京銀行	9,000	216.00	1,944,000	
東日本銀行	10,000	313.00	3,130,000	
大光銀行	8,000	222.00	1,776,000	
愛媛銀行	13,000	249.00	3,237,000	
トマト銀行	9,000	180.00	1,620,000	
みなと銀行	21,000	224.00	4,704,000	
京葉銀行	19,000	657.00	12,483,000	
関西アーバン銀行	3,200	1,292.00	4,134,400	
栃木銀行	12,000	497.00	5,964,000	
北日本銀行	700	2,810.00	1,967,000	
東和銀行	29,000	108.00	3,132,000	
福島銀行	29,000	90.00	2,610,000	
大東銀行	15,000	141.00	2,115,000	
トモニホールディングス	17,700	510.00	9,027,000	
フィデアホールディングス	13,500	235.00	3,172,500	
池田泉州ホールディングス	17,300	593.00	10,258,900	
F P G	2,000	1,397.00	2,794,000	
S B Iホールディングス	27,600	1,395.00	38,502,000	
日本アジア投資	17,000	75.00	1,275,000	
ジャフコ	2,700	4,590.00	12,393,000	



大和証券グループ本社	203,000	956.00	194,068,000
野村ホールディングス	444,600	725.20	322,423,920
岡三証券グループ	18,000	941.00	16,938,000
丸三証券	6,900	835.00	5,761,500
東洋証券	9,000	345.00	3,105,000
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	27,600	850.00	23,460,000
光世証券	6,000	233.00	1,398,000
水戸証券	12,700	414.00	5,257,800
いちよし証券	4,500	1,332.00	5,994,000
松井証券	9,700	1,124.00	10,902,800
だいこう証券ビジネス	1,200	743.00	891,600
マネックスグループ	25,100	299.00	7,504,900
カブドットコム証券	8,900	596.00	5,304,400
極東証券	2,900	1,910.00	5,539,000
岩井コスモホールディングス	4,200	1,254.00	5,266,800
マネースクウェアHD	600	1,392.00	835,200
マネーパートナーズグループ	2,400	431.00	1,034,400
損保ジャパン日本興亜ホールディングス	47,700	2,916.00	139,093,200
MS & ADインシュアランスグループホールディングス	68,800	2,567.00	176,609,600
ソニーフィナンシャルホールディングス	22,000	1,751.00	38,522,000
第一生命保険	138,900	1,711.50	237,727,350
東京海上ホールディングス	89,600	3,857.50	345,632,000
T & Dホールディングス	81,800	1,433.50	117,260,300
全国保証	6,200	3,555.00	22,041,000
クレディセゾン	18,800	2,358.00	44,330,400
芙蓉総合リース	2,400	4,375.00	10,500,000
興銀リース	4,000	2,406.00	9,624,000
東京センチュリーリース	4,700	3,015.00	14,170,500
日本証券金融	10,100	629.00	6,352,900
アイフル	42,000	462.00	19,404,000
ポケットカード	2,300	620.00	1,426,000
リコーリース	1,600	3,115.00	4,984,000
イオンフィナンシャルサービス	15,300	2,445.00	37,408,500
アコム	40,300	351.00	14,145,300
ジャックス	11,000	560.00	6,160,000
オリエン特コーポレーション	43,400	216.00	9,374,400
日立キャピタル	4,500	2,698.00	12,141,000
アプラスフィナンシャル	11,200	148.00	1,657,600
オリックス	153,400	1,579.50	242,295,300
三菱UFJリース	58,200	570.00	33,174,000
日本取引所グループ	31,200	3,060.00	95,472,000
イー・ギャランティ	700	1,881.00	1,316,700
アサックス	400	1,439.00	575,600
NECキャピタルソリューション	800	2,056.00	1,644,800
ヒューリック	38,800	1,321.00	51,254,800
三栄建築設計	1,000	918.00	918,000
野村不動産ホールディングス	13,500	2,126.00	28,701,000
プレサンスコーポレーション	600	3,480.00	2,088,000
常和ホールディングス	800	3,615.00	2,892,000

フージャースホールディングス	3,600	525.00	1,890,000	
オープンハウス	1,500	2,247.00	3,370,500	
東急不動産ホールディングス	58,300	861.00	50,196,300	
飯田グループホールディングス	15,100	1,400.00	21,140,000	
パーク24	12,100	1,704.00	20,618,400	
三井不動産	116,000	3,603.50	418,006,000	
三菱地所	163,000	2,819.00	459,497,000	
平和不動産	4,700	1,887.00	8,868,900	
東京建物	50,000	1,001.00	50,050,000	
ダイビル	5,100	1,295.00	6,604,500	
京阪神ビルディング	3,900	637.00	2,484,300	
住友不動産	52,000	4,506.00	234,312,000	
大京	39,000	214.00	8,346,000	
テーオーシー	7,900	775.00	6,122,500	
東京楽天地	4,000	506.00	2,024,000	
レオバレス21	23,300	675.00	15,727,500	
スターツコーポレーション	2,700	1,579.00	4,263,300	
フジ住宅	3,000	630.00	1,890,000	
空港施設	2,900	750.00	2,175,000	
明和地所	1,300	522.00	678,600	
住友不動産販売	1,700	2,717.00	4,618,900	
ゴールドクレスト	1,800	2,249.00	4,048,200	
日本エスリード	900	1,188.00	1,069,200	
日神不動産	3,200	479.00	1,532,800	
タカラレーベン	7,700	537.00	4,134,900	
イオンモール	14,800	2,192.00	32,441,600	
ファースト住建	900	1,243.00	1,118,700	
トーセイ	3,200	769.00	2,460,800	
穴吹興産	2,000	270.00	540,000	
エヌ・ティ・ティ都市開発	14,300	1,296.00	18,532,800	
サンフロンティア不動産	2,200	1,303.00	2,866,600	
ランドビジネス	1,300	401.00	521,300	
グランディハウス	2,000	298.00	596,000	
日本空港ビルデング	8,000	4,640.00	37,120,000	
日本工営	8,000	437.00	3,496,000	
ネクスト	2,100	801.00	1,682,100	
日本M&Aセンター	3,800	3,420.00	12,996,000	
ノバレーゼ	700	882.00	617,400	
アコーディア・ゴルフ	5,900	1,050.00	6,195,000	
タケエイ	1,800	994.00	1,789,200	
トラスト・テック	500	1,724.00	862,000	
パソナグループ	1,900	553.00	1,050,700	
CDS	700	956.00	669,200	
リンクアンドモチベーション	3,700	150.00	555,000	
GCAサヴィアン	2,000	1,163.00	2,326,000	
エス・エム・エス	1,400	2,443.00	3,420,200	
テンブホールディングス	4,700	3,295.00	15,486,500	
リニカル	700	846.00	592,200	
クックパッド	1,200	3,820.00	4,584,000	
エスクリ	900	1,000.00	900,000	
アイ・ケイ・ケイ	700	900.00	630,000	

スタジオアリス	1,200	1,533.00	1,839,600
シミックホールディングス	1,000	1,607.00	1,607,000
総合警備保障	8,000	2,463.00	19,704,000
カカコム	16,000	1,732.00	27,712,000
アイロムホールディングス	600	1,837.00	1,102,200
ルネサンス	1,200	1,013.00	1,215,600
ディップ	600	3,430.00	2,058,000
新日本科学	2,100	843.00	1,770,300
ツクイ	2,700	917.00	2,475,900
総合臨床ホールディングス	1,200	470.00	564,000
キャリアデザインセンター	800	916.00	732,800
エムスリー	20,100	1,982.00	39,838,200
ツカダ・グローバルホールディング	1,800	742.00	1,335,600
アウトソーシング	1,000	1,660.00	1,660,000
ディー・エヌ・エー	11,500	1,520.00	17,480,000
博報堂DYホールディングス	31,800	1,166.00	37,078,800
ぐるなび	3,400	1,516.00	5,154,400
一休	1,800	1,432.00	2,577,600
ファンコミュニケーションズ	4,300	1,400.00	6,020,000
PGMホールディングス	3,500	1,100.00	3,850,000
ティア	600	692.00	415,200
バリューコマース	2,100	682.00	1,432,200
J Pホールディングス	5,500	364.00	2,002,000
イーピーエス	2,900	1,118.00	3,242,200
プレステージ・インターナショナル	1,700	1,025.00	1,742,500
アミューズ	700	3,205.00	2,243,500
ドリームインキュベータ	700	2,284.00	1,598,800
ケネディクス	34,800	657.00	22,863,600
電通	26,500	4,425.00	117,262,500
テイクアンドギヴ・ニーズ	1,100	1,122.00	1,234,200
びあ	700	1,925.00	1,347,500
イオンファンタジー	800	1,432.00	1,145,600
みらかホールディングス	6,400	4,700.00	30,080,000
アルプス技研	1,100	1,413.00	1,554,300
日本空調サービス	1,300	789.00	1,025,700
オリエンタルランド	6,400	24,515.00	156,896,000
ダスキン	4,900	1,815.00	8,893,500
明光ネットワークジャパン	2,500	1,233.00	3,082,500
ファルコホールディングス	1,300	1,246.00	1,619,800
ラウンドワン	7,000	652.00	4,564,000
リゾートトラスト	8,400	2,434.00	20,445,600
ビー・エム・エル	1,600	3,420.00	5,472,000
ワタベウェディング	900	514.00	462,600
もしもしホットライン	4,600	1,174.00	5,400,400
リソー教育	3,000	247.00	741,000
ユー・エス・エス	28,200	1,751.00	49,378,200
サイバーエージェント	4,500	4,810.00	21,645,000
楽天	98,900	1,605.50	158,783,950
テー・オー・ダブリュー	1,000	828.00	828,000
セントラルスポーツ	800	1,801.00	1,440,800
リゾートソリューション	2,000	237.00	474,000

リブセンス	1,500	883.00	1,324,500	
アサンテ	500	1,254.00	627,000	
E R Iホールディングス	600	1,128.00	676,800	
リロ・ホールディング	900	7,770.00	6,993,000	
東祥	500	2,250.00	1,125,000	
エイチ・アイ・エス	4,000	2,594.00	10,376,000	
共立メンテナンス	1,200	4,960.00	5,952,000	
イチネンホールディングス	2,700	935.00	2,524,500	
建設技術研究所	1,500	1,633.00	2,449,500	
スペース	1,400	1,291.00	1,807,400	
燦ホールディングス	500	1,572.00	786,000	
スバル興業	2,000	427.00	854,000	
東京テアトル	10,000	145.00	1,450,000	
よみうりランド	5,000	512.00	2,560,000	
東京都競馬	17,000	329.00	5,593,000	
常磐興産	9,000	151.00	1,359,000	
カナモト	3,400	3,795.00	12,903,000	
東京ドーム	18,000	467.00	8,406,000	
西尾レントオール	2,000	4,090.00	8,180,000	
アゴーラ・ホスピタリティ・グループ	11,000	45.00	495,000	
トランス・コスモス	3,200	1,995.00	6,384,000	
乃村工藝社	4,800	1,013.00	4,862,400	
藤田観光	9,000	365.00	3,285,000	
K N T - C Tホールディングス	12,000	161.00	1,932,000	
日本管財	1,100	2,845.00	3,129,500	
トーカイ	1,100	3,465.00	3,811,500	
白洋舎	3,000	247.00	741,000	
セコム	22,200	6,903.00	153,246,600	
セントラル警備保障	1,200	1,183.00	1,419,600	
丹青社	3,100	960.00	2,976,000	
メイテック	3,300	3,180.00	10,494,000	
アサツー ディ・ケイ	4,600	2,997.00	13,786,200	
応用地質	2,600	1,767.00	4,594,200	
船井総研ホールディングス	2,900	998.00	2,894,200	
進学会	1,200	416.00	499,200	
ベネッセホールディングス	8,300	3,650.00	30,295,000	
イオンディライト	2,400	2,723.00	6,535,200	
ナック	1,300	1,069.00	1,389,700	
ニチイ学館	5,300	911.00	4,828,300	
ダイセキ	2,200	1,975.00	4,345,000	
ステップ	900	863.00	776,700	
小計		銘柄数 組入時価比率	1711 98.0%	45,257,371,410 100.0%
合計				45,257,371,410

（注）組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券  
該当事項はありません。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（2）注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。



## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

平成26年11月末日現在

資産総額	1,907,276,339円
負債総額	11,795,813円
純資産総額（ - ）	1,895,480,526円
発行済口数	1,342,449,654口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4120円
（1万口当たり純資産額）	（14,120円）

## &lt; 参考情報 &gt;

「りそな・日本株式インデックス・マザーファンド」

平成26年11月末日現在

資産総額	47,486,775,898円
負債総額	1,969,541,180円
純資産総額（ - ）	45,517,234,718円
発行済口数	30,992,036,876口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4687円
（1万口当たり純資産額）	（14,687円）

## 第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

### 1 受益者に対する特典

該当事項はありません。

### 2 受益証券名義書換えの事務等

ファンドの受益権は、振替制度における振替受益権であるため、委託会社はこの信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、ファンドの振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

### 3 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

### 4 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

### 5 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

### 6 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

### 7 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額

本書提出日現在	資本金の額	12億円
	発行株式総数	9,000,000株
	発行済株式総数	2,400,000株

直近5年間における資本金の額の増減はありません。

##### (2) 委託会社の概況

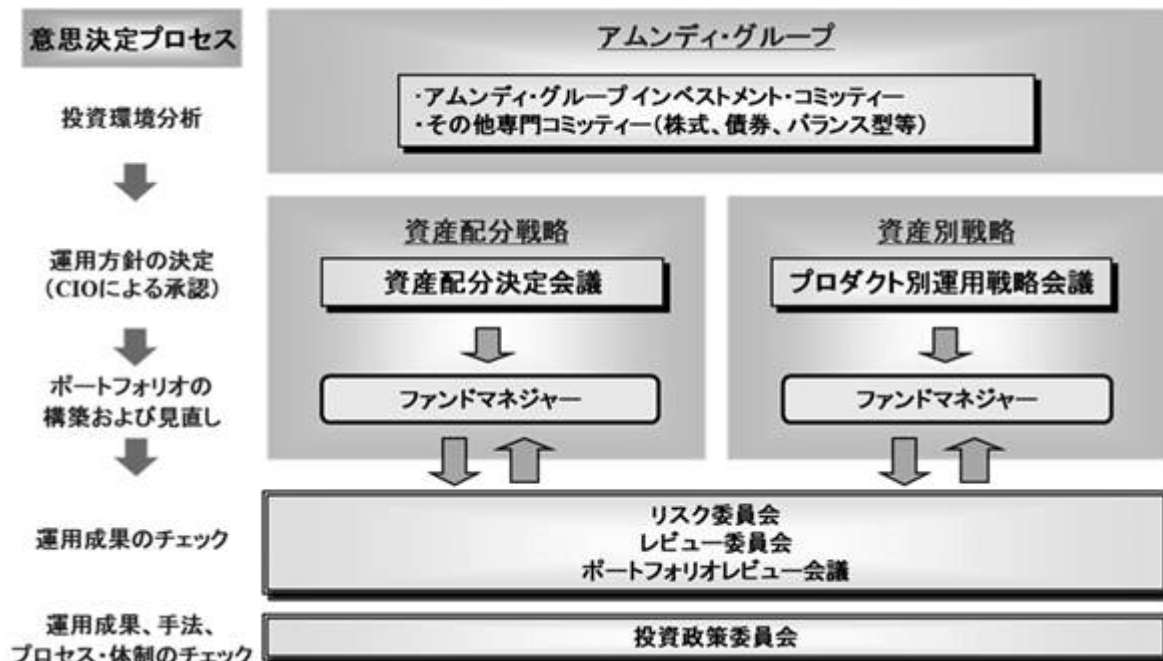
###### 委託会社の意思決定機構

当社業務執行の最高機関としてある取締役会は3名以上の取締役で構成されます。

取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役を選任します。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役会の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

###### 投資運用の意思決定機構



- ・アムンディ・グループで開催される投資に関する様々なコミッティーで、株式・債券見直し、および運用戦略を決定します。
- ・決定した戦略を取り込み、弊社が開催する資産配分決定会議、プロダクト別運用戦略会議において、資産配分、プロダクト別の投資戦略を協議し、決定します。
- ・決定事項にしたがい、ファンドマネジャーは資産配分やポートフォリオの構築・見直しを行います。
- ・月次で開催されるリスク委員会で、パフォーマンス分析および運用ガイドラインのモニタリング結果等について報告を行います。
- ・レビュー委員会（月次開催）では、プロダクトごとのより詳細な運用状況を報告し、改善施策の検討や運用方針の確認を行います。
- ・さらにリスクマネジメント部と運用部の間においては、ポートフォリオレビュー会議を開催し、運用ガイドライン項目の確認、日々のモニタリング結果、ポートフォリオ分析およびパフォーマンス結果等をフィードバックします。
- ・必要に応じて開催する投資政策委員会では、運用プロダクトの質について検証します。
- ・資産配分戦略、ならびにプロダクト別運用戦略にかかる諸会議を定期的を開催します。また投資環境急変時には臨時会合を召集します。



上記の意思決定機構等は本書作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

### 事業の内容

委託会社であるアムンディ・ジャパン株式会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務の一部および投資助言・代理業務を行っています。

### 営業の概況

平成26年11月末日現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計額は以下の通りです。

種 類	本 数	純 資 産 (百 万 円)
単位型株式投資信託	18	52,819
追加型株式投資信託	181	2,514,549
追加型公社債投資信託	1	16,535
合計	200	2,583,903

### 3【委託会社等の経理状況】

(1) 委託会社であるアムンディ・ジャパン株式会社(以下「当社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

(2) 財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

(3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度に係る中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第32期 (平成25年3月31日)		第33期 (平成26年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		2,153,697		2,252,064
有価証券		1,175,027		1,549,835
前払費用		179,108		123,202
未収還付法人税等		6,458		-
未収入金		6,527		4,703
未収委託者報酬	*1	1,127,856	*1	1,618,084
未収運用受託報酬	*1	718,958	*1	989,117
未収投資助言報酬		15,982		2,637
未収収益	*1	143,682	*1	106,913
繰延税金資産		98,508		98,508
先物取引		-		6,840
委託証拠金		-		119,915
立替金		20,820	*1	77,293
その他		125		103
流動資産合計		5,646,747		6,949,214
固定資産				
有形固定資産				
建物(純額)	*2	119,322	*2	109,143
器具備品(純額)	*2	108,135	*2	91,300
有形固定資産合計		227,457		200,443
無形固定資産				
ソフトウェア		11,850		8,767
電話加入権		934		934
無形固定資産合計		12,784		9,702
投資その他の資産				
投資有価証券		2,278,289		2,508,026
関係会社株式		86,168		84,560
長期未収入金		5,000		4,000
長期差入保証金		180,700		182,049
ゴルフ会員権		60		60
貸倒引当金		5,000		4,000
投資その他の資産合計		2,545,216		2,774,695
固定資産合計		2,785,457		2,984,840
資産合計		8,432,205		9,934,054

(単位：千円)

	第32期 (平成25年3月31日)	第33期 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
リース債務	819	1,160
預り金	319,438	307,458
未払金	700,436	1,149,002
未払償還金	4,966	4,009
未払手数料	573,177	919,265
その他未払金	*1 122,293	*1 225,728
未払費用	188,325	287,973
未払法人税等	14,323	52,415
関係会社未払金	-	38,011
未払消費税等	31,723	79,590
前受収益	217,643	102,062
賞与引当金	97,354	100,892
役員賞与引当金	15,992	19,100
流動負債合計	1,586,053	2,137,664
<b>固定負債</b>		
リース債務	-	4,555
繰延税金負債	16,243	8,586
退職給付引当金	58,759	59,347
賞与引当金	5,667	13,075
役員賞与引当金	9,721	16,133
資産除去債務	50,917	51,930
固定負債合計	141,307	153,627
負債合計	1,727,359	2,291,290
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,200,000	1,200,000
資本剰余金		
資本準備金	1,076,268	1,076,268
その他資本剰余金	1,342,567	1,342,567
資本剰余金合計	2,418,835	2,418,835
利益剰余金		
利益準備金	110,093	110,093
その他利益剰余金	2,963,877	3,903,806
別途積立金	1,600,000	1,600,000
繰越利益剰余金	1,363,877	2,303,806
利益剰余金合計	3,073,969	4,013,898
株主資本合計	6,692,804	7,632,734
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	12,041	7,190
繰延ヘッジ損益	-	17,220
評価・換算差額等合計	12,041	10,030
純資産合計	6,704,845	7,642,764
負債純資産合計	8,432,205	9,934,054

## (2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第32期 (自平成24年4月 1日 至平成25年3月31日)	第33期 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	6,769,804	9,687,424
運用受託報酬	1,917,494	2,740,189
投資助言報酬	39,575	20,054
その他営業収益	468,026	313,117
営業収益合計	9,194,899	12,760,783
営業費用		
支払手数料	3,547,890	5,760,431
広告宣伝費	67,487	125,877
調査費	1,158,768	1,328,275
調査費	568,720	658,084
委託調査費	590,048	670,191
委託計算費	19,254	18,193
営業雑経費	229,276	182,722
通信費	49,209	36,084
印刷費	163,516	129,844
協会費	16,552	16,793
営業費用合計	5,022,676	7,415,498
一般管理費		
給料	2,585,017	2,660,475
役員報酬	118,614	95,853
給料・手当	2,149,555	2,184,875
賞与	276,105	352,428
役員賞与	40,743	27,319
交際費	11,803	14,824
旅費交通費	46,930	69,548
租税公課	39,746	42,426
不動産賃借料	173,282	165,153
賞与引当金繰入	93,485	108,300
役員賞与引当金繰入	17,640	27,200
退職給付費用	222,723	328,220
固定資産減価償却費	45,404	38,212
福利厚生費	421,902	350,779
諸経費	184,638	199,639
一般管理費合計	3,842,570	4,004,775
営業利益	329,653	1,340,510
営業外収益		
有価証券利息	-	10,106
受取利息	14	11
為替差益	21,424	26,677
雑収入	12,664	17,631
営業外収益合計	34,102	54,425
営業外費用		
有価証券利息	14,065	-
有価証券売却損	-	666
関係会社株式評価損	-	1,607
支払利息	-	39
雑損失	231	3,467
営業外費用合計	14,296	5,780
経常利益	349,460	1,389,155

特別損失			
固定資産除却損	*1	6,432	*1
特別損失合計		6,432	684
税引前当期純利益		343,028	1,388,471
法人税、住民税及び事業税		3,800	80,085
法人税等調整額		67,152	6,543
法人税等合計		70,952	73,541
当期純利益		272,076	1,314,929

## (3)【株主資本等変動計算書】

第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,200,000	1,076,268	1,342,567	2,418,835	110,093	1,600,000	1,391,801	3,101,893	6,720,728
当期変動額									
剰余金の配当							300,000	300,000	300,000
当期純利益							272,076	272,076	272,076
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							27,924	27,924	27,924
当期末残高	1,200,000	1,076,268	1,342,567	2,418,835	110,093	1,600,000	1,363,877	3,073,969	6,692,804

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,441	-	8,441	6,712,288
当期変動額				
剰余金の配当				300,000
当期純利益				272,076
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	20,481	-	20,481	20,481
当期変動額合計	20,481	-	20,481	7,443
当期末残高	12,041	-	12,041	6,704,845



第33期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,200,000	1,076,268	1,342,567	2,418,835	110,093	1,600,000	1,363,877	3,073,969	6,692,804
当期変動額									
剰余金の配当							375,000	375,000	375,000
当期純利益							1,314,929	1,314,929	1,314,929
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							939,929	939,929	939,929
当期末残高	1,200,000	1,076,268	1,342,567	2,418,835	110,093	1,600,000	2,303,806	4,013,898	7,632,734

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	12,041	-	12,041	6,704,845
当期変動額				
剰余金の配当				375,000
当期純利益				1,314,929
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	19,231	17,220	2,011	2,011
当期変動額合計	19,231	17,220	2,011	937,918
当期末残高	7,190	17,220	10,030	7,642,764

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用していません。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・株価指数先物取引 ヘッジ対象・・・投資有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針 価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則として毎日ヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年～18年 器具備品 4年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>

4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(直近の年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務とする簡便法)及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(7,388千円)については、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。 なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。 なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>

## 表示方法の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、（退職給付関係）の注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、（退職給付関係）の注記の組替えは行っていません。

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

第32期 （平成25年3月31日現在）	第33期 （平成26年3月31日現在）																				
<p>*1 各科目に含まれる関係会社に対するものは以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>未収委託者報酬</td> <td>7千円</td> </tr> <tr> <td>未収運用受託報酬</td> <td>61,411千円</td> </tr> <tr> <td>未収収益</td> <td>29,393千円</td> </tr> <tr> <td>その他未払金</td> <td>46,863千円</td> </tr> </table>	未収委託者報酬	7千円	未収運用受託報酬	61,411千円	未収収益	29,393千円	その他未払金	46,863千円	<p>*1 各科目に含まれる関係会社に対するものは以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>前払費用</td> <td>45,975千円</td> </tr> <tr> <td>未収委託者報酬</td> <td>2,792千円</td> </tr> <tr> <td>未収運用受託報酬</td> <td>52,089千円</td> </tr> <tr> <td>未収収益</td> <td>53,872千円</td> </tr> <tr> <td>立替金</td> <td>3,130千円</td> </tr> <tr> <td>その他未払金</td> <td>88,949千円</td> </tr> </table>	前払費用	45,975千円	未収委託者報酬	2,792千円	未収運用受託報酬	52,089千円	未収収益	53,872千円	立替金	3,130千円	その他未払金	88,949千円
未収委託者報酬	7千円																				
未収運用受託報酬	61,411千円																				
未収収益	29,393千円																				
その他未払金	46,863千円																				
前払費用	45,975千円																				
未収委託者報酬	2,792千円																				
未収運用受託報酬	52,089千円																				
未収収益	53,872千円																				
立替金	3,130千円																				
その他未払金	88,949千円																				
<p>*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>61,093千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>140,127千円</td> </tr> </table>	建物	61,093千円	器具備品	140,127千円	<p>*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>70,959千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>157,358千円</td> </tr> </table>	建物	70,959千円	器具備品	157,358千円												
建物	61,093千円																				
器具備品	140,127千円																				
建物	70,959千円																				
器具備品	157,358千円																				

## （損益計算書関係）

第32期 （自 平成24年 4 月 1日 至 平成25年 3 月31日）	第33期 （自 平成25年 4 月 1日 至 平成26年 3 月31日）
<p>*1 特別損失に含まれる固定資産除却損 固定資産除却損は、本社オフィスの18階借室部分の返還に伴い不要となった固定資産の除却であります。</p>	<p>*1 特別損失に含まれる固定資産除却損 固定資産除却損は、本社オフィスで使用していた固定資産の除却であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

## 第32期

(自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通 株式	300,000	125円	平成24年3月31日	平成24年7月1日

配当原資については、利益剰余金としております。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月20日 定時株主総会	普通 株式	375,000	156円25銭	平成25年3月31日	平成25年6月20日

配当原資については、利益剰余金としております。

## 第33期

（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月20日 定時株主総会	普通 株式	375,000	156円25銭	平成25年3月31日	平成25年6月20日

配当原資については、利益剰余金としております。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月18日 定時株主総会	普通 株式	350,000	145円83銭	平成26年3月31日	平成26年6月18日

配当原資については、利益剰余金としております。

## (リース取引関係)

## ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (1) リース資産の内容

有形固定資産  
器具備品

## (2) リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金・有価証券等に限定しております。資金の調達については、銀行等金融機関から借入はありません。

また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの残高管理を行うとともに、延滞債権が発生した場合には管理部門役職者が顧客と直接交渉する体制としております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、運用先の信用リスクを極小化することを優先するため、主に国債もしくはこれに準ずるものに限定し、定期的に時価を把握し市場価格変動に留意しております。未払手数料は、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、手許流動性を維持することにより管理しております。

デリバティブ取引は株価指数先物取引を行っております。当社ではこれをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる価格変動リスクをヘッジしており、繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

当社は、事業活動において存在するリスクを的確に把握し、リスク管理を適切に実行すべく、リスク管理基本規程を設けております。有価証券を含む投資商品の投資については「シードマネーガイドライン」及び「資本剰余金及び営業キャッシュに係る投資ガイドライン」の規程に基づき決定され、担当部署において管理しております。

デリバティブ取引については、組織的な管理体制により、毎日ポジション並びに評価額及び評価損益の管理を行っております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2参照）。

第32期（平成25年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,153,697	2,153,697	-
(2) 未収委託者報酬	1,127,856	1,127,856	-
(3) 未収運用受託報酬	718,958	718,958	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	744,922	753,515	8,593
その他有価証券	2,708,394	2,708,394	-
資産計	7,453,827	7,462,420	8,593
(1) 未払手数料	573,177	573,177	-
負債計	573,177	573,177	-

第33期（平成26年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,252,064	2,252,064	-
(2) 未収委託者報酬	1,618,084	1,618,084	-
(3) 未収運用受託報酬	989,117	989,117	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	1,362,405	1,369,960	7,555
その他有価証券	2,695,456	2,695,456	-
資産計	8,917,127	8,924,682	7,555
(1) 未払手数料	919,265	919,265	-
負債計	919,265	919,265	-
デリバティブ取引(*1)	6,840	6,840	-

(\*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、国債及び投資信託受益証券は、証券会社等からの時価情報によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照下さい。



(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

下記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。関係会社株式は、当社の100%子会社であるワイアイシーエム（デラウェア）の株式です。

(単位：千円)

区分	第32期(平成25年3月31日)	第33期(平成26年3月31日)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
関係会社株式	86,168	84,560

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第32期（平成25年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	2,153,697	-	-	-
未収委託者報酬	1,127,856	-	-	-
未収運用受託報酬	718,958	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	700,000	-
その他の有価証券のうち満期のあるもの	370,000	1,450,000	-	-
合計	4,370,511	1,450,000	700,000	-

第33期（平成26年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	2,252,064	-	-	-
未収委託者報酬	1,618,084	-	-	-
未収運用受託報酬	989,117	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	350,000	950,000	-
その他の有価証券のうち満期のあるもの	370,000	1,080,000	-	-
合計	5,229,266	1,430,000	950,000	-

(有価証券関係)

## 第32期

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1. 満期保有目的の債券

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	744,922	753,515	8,593
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	744,922	753,515	8,593

## 2. 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額86,168千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 3. その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	1,875,271	1,891,513	16,242
	(3)その他(注)	7,900	10,562	2,662
	小計	1,883,171	1,902,075	18,904
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他(注)	806,518	806,323	196
	小計	806,518	806,323	196
合計		2,689,686	2,708,394	18,708

(注) 投資信託受益証券であります

## 4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
投資信託	200,000	-	-

## 第33期

(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

## 1. 満期保有目的の債券

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,362,405	1,369,960	7,555
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	1,362,405	1,369,960	7,555

## 2. 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額84,560千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 3. その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	1,484,616	1,495,362	10,746
	(3)その他(注)	13,179	16,960	3,782
	小計	1,497,795	1,512,322	14,528
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他(注)	1,208,832	1,183,133	25,699
	小計	1,208,832	1,183,133	25,699
合計		2,706,627	2,695,456	11,171

(注) 投資信託受益証券であります

## 4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
投資信託	11,675	647	1,313

(デリバティブ取引関係)

<p>第32期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)</p>
<p>該当事項はありません。</p>

<p>第33期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)</p>					
<p>1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当はありません。</p>					
<p>2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引</p>					
ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	株価指数先物取引 売建 東証株価指数先物	その他有価証券	367,740	-	6,840
合計			367,740	-	6,840
<p>(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づいております。</p>					

(退職給付関係)

## 第32期

(自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を有しております。

## 2. 退職給付債務及びその内訳

(1) 退職給付債務(千円)	354,831
(2) 年金資産(千円)	295,087
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	59,744
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	985
(5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)(千円)	58,759
(6) 前払年金費用(千円)	-
(7) 退職給付引当金(5)+(6)(千円)	58,759

## 3. 退職給付費用の内訳

退職給付費用(千円)	222,723
(1) 確定拠出型年金掛金支払額(千円)	46,260
(2) 勤務費用(千円)	168,695
(3) 会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	493
(4) 臨時に支払った割増退職金(千円)	7,275

## 4. 退職給付債務の計算基礎

退職給付の重要性が乏しいことから、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年6月16日))に定める簡便法による退職給付債務を用いて退職給付引当金及び退職給付費用を計上しているため、該当ありません。

## 第33期

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度（積立型制度であります。また、複数事業主制度であります。年金資産の額は合理的に算定しています。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	58,759千円
退職給付費用	283,177千円
退職給付の支払額	135,515千円
制度への拠出額	147,073千円
<u>退職給付引当金の期末残高</u>	<u>59,347千円</u>

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	475,108千円
年金資産	419,618千円
会計基準変更時差異の未処理額	493千円
	54,997千円
非積立型制度の退職給付債務	4,350千円
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>59,347千円</u>

退職給付に係る負債	59,347千円
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>59,347千円</u>

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	283,177千円
----------------	-----------

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、45,043千円でありました。

## （税効果会計関係）

第32期 (平成25年3月31日現在)	第33期 (平成26年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
前受収益否認額 80,176	前受収益否認額 36,375
繰越欠損金 966,686	繰越欠損金 524,140
未払費用否認額 32,126	未払費用否認額 57,896
賞与引当金等損金算入限度超過額 37,004	賞与引当金等損金算入限度超過額 35,958
退職給付引当金損金算入限度超過額 44,832	退職給付引当金損金算入限度超過額 21,151
減価償却資産 7,449	減価償却資産 6,885
資産除去債務 16,852	資産除去債務 18,508
その他 9,753	その他有価証券評価差額金 3,981
繰延税金資産小計 1,194,878	その他 10,325
評価性引当額 1,092,719	繰延税金資産小計 715,220
繰延税金負債との相殺 3,651	評価性引当額 602,231
繰延税金資産合計 98,508	繰延税金負債との相殺 14,481
	繰延税金資産合計 98,508
繰延税金負債	繰延税金負債
資産除去債務会計基準適用に伴う有形固定資産計上額 13,226	資産除去債務会計基準適用に伴う有形固定資産計上額 13,532
その他有価証券評価差額金 6,668	繰延ヘッジ損益 9,536
繰延税金負債小計 19,894	繰延税金負債小計 23,067
繰延税金資産との相殺 3,651	繰延税金資産との相殺 14,481
繰延税金負債合計 16,243	繰延税金負債合計 8,586
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
当事業年度は税引前当期純利益となっておりますが、税務上の課税所得が発生していないため記載を省略しております。	法定実効税率 35.6% (調整)
	住民税均等割等 0.3%
	連結納税制度適用による影響 2.7%
	評価性引当額の減少 35.3%
	その他 2.0%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 5.3%
	3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
	「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。この税率変更による繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)及び法人税等調整額への影響は軽微です。

## （資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## (1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスに関して、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を17年間(建物の減価償却期間)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り(2.0%)を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

## (3) 事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	第32期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	第33期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	62,213千円	50,917千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円	-千円
時の経過による調整額	1,133千円	1,013千円
資産除去債務の履行による減少額	12,429千円	-千円
期末残高	50,917千円	51,930千円

## （セグメント情報等）

## （セグメント情報）

第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び第33期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

## （関連情報）

第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。



## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

投資信託の名称	委託者報酬	関連するセグメント名
アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド (ブラジルリアルコース)	949,852	投資運用業及び投資助言・代理業並びにこれらの附帯業務

第33期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

投資信託の名称	委託者報酬	関連するセグメント名
アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド (ブラジルリアルコース)	1,662,404	投資運用業及び投資助言・代理業並びにこれらの附帯業務

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び第33期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

第32期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)及び第33期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

第32期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)及び第33期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第32期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 当社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員兼任等	事業上の関係				
親会社	アムンディ・エス・アール	フランスパリ市	584,711 (千ユーロ)	投資顧問業	(被所有)間接 100%	なし	投資信託、投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬 *1	98,859	未収運用受託報酬	61,411
								委託者報酬 *1	7,816	未収委託者報酬	7
								投資助言報酬 *1	14,132	未収投資助言報酬	-
								情報提供、コンサルティング料(その他営業収益) *1	196,929	未収収益	29,393
								委託調査費等の支払 *2	181,969	未払金	46,863

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

\*1 各報酬等については、当該各契約に基づいて決定しております。

\*2 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	アムンディ・インベストメント・ソリューションズ	フランスパリ市	78,077 (千ユーロ)	投資顧問業	-	なし	投資助言契約の再委任等	委託調査費等の支払 *1	180,803	前払費用	92,906
										未払金	4,801

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

\*1 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

第33期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	アムンディ・エス・アー	フランスパリ市	596,262 (千ユーロ)	投資顧問業	(被所有) 間接 100%	なし	投資信託、投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬 *1	147,721	未収運用受託報酬	52,089
								情報提供、コンサルティング料(その他営業収益) *1	115,395	未収収益	53,872
								委託調査費等の支払 *2	329,842	未払金	88,949

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

\*1 各報酬等については、当該各契約に基づいて決定しております。

\*2 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

## (2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	アムンディ・ルクセンブルグ	ルクセンブルグ	87,315 (千ユーロ)	投資顧問業	なし	なし	運用再委託	運用受託報酬 *1	656,193	未収運用受託報酬	281,980
								委託者報酬 *1	33,723	未収委託者報酬	6,600
								投資助言報酬 *1	9,007	未収投資助言報酬	2,564

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

\*1 各報酬等については、当該各契約に基づいて決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

## 親会社情報

アムンディ・ジャパン ホールディング株式会社(非上場)

アムンディ エス・アー(非上場)

アムンディ・グループ エス・アー(非上場)

クレディ・アグリコル エス・アー(ユーロネクスト パリに上場)

## （一株当たり情報）

第32期 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）	第33期 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）																				
<table><tr><td>1株当たり純資産額</td><td>2,793.69円</td></tr><tr><td>1株当たり当期純利益金額</td><td>113.36円</td></tr></table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p> <p>1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。</p> <table><tr><td>当期純利益</td><td>272,076千円</td></tr><tr><td>普通株式に係る当期純利益</td><td>272,076千円</td></tr><tr><td>期中平均株式数</td><td>2,400千株</td></tr></table>	1株当たり純資産額	2,793.69円	1株当たり当期純利益金額	113.36円	当期純利益	272,076千円	普通株式に係る当期純利益	272,076千円	期中平均株式数	2,400千株	<table><tr><td>1株当たり純資産額</td><td>3,184.48円</td></tr><tr><td>1株当たり当期純利益金額</td><td>547.89円</td></tr></table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p> <p>1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。</p> <table><tr><td>当期純利益</td><td>1,314,929千円</td></tr><tr><td>普通株式に係る当期純利益</td><td>1,314,929千円</td></tr><tr><td>期中平均株式数</td><td>2,400千株</td></tr></table>	1株当たり純資産額	3,184.48円	1株当たり当期純利益金額	547.89円	当期純利益	1,314,929千円	普通株式に係る当期純利益	1,314,929千円	期中平均株式数	2,400千株
1株当たり純資産額	2,793.69円																				
1株当たり当期純利益金額	113.36円																				
当期純利益	272,076千円																				
普通株式に係る当期純利益	272,076千円																				
期中平均株式数	2,400千株																				
1株当たり純資産額	3,184.48円																				
1株当たり当期純利益金額	547.89円																				
当期純利益	1,314,929千円																				
普通株式に係る当期純利益	1,314,929千円																				
期中平均株式数	2,400千株																				

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		当中間会計期間末 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		3,897,403
有価証券		1,269,526
前払費用		164,771
未収入金		4,417
未収委託者報酬		2,298,304
未収運用受託報酬		1,040,603
未収投資助言報酬		7,385
未収収益		161,177
繰延税金資産		95,753
委託証拠金		4,819
立替金		81,251
その他		159
流動資産合計		9,025,569
固定資産		
有形固定資産	*1	
建物(純額)		104,186
器具備品(純額)		92,423
有形固定資産合計		196,609
無形固定資産	*1	
ソフトウェア		7,669
電話加入権		934
無形固定資産合計		8,604
投資その他の資産		
投資有価証券		2,139,762
関係会社株式		84,560
長期未収入金		4,000
長期差入保証金		182,049
ゴルフ会員権		60
貸倒引当金		4,000
投資その他の資産合計		2,406,431
固定資産合計		2,611,643
資産合計		11,637,213

(単位：千円)

当中間会計期間末

(平成26年9月30日)

負債の部	
流動負債	
リース債務	2,319
預り金	111,774
未払金	1,426,359
未払償還金	4,009
未払手数料	1,216,964
その他未払金	205,385
未払費用	188,751
未払法人税等	89,195
関係会社未払金	142,354
未払消費税等	135,344
前受収益	67,067
賞与引当金	309,767
役員賞与引当金	35,285
先物取引	2,928
流動負債合計	2,511,144
固定負債	
リース債務(長期)	2,766
繰延税金負債	13,993
退職給付引当金	39,899
賞与引当金	13,075
役員賞与引当金	16,133
資産除去債務	52,445
固定負債合計	138,311
負債合計	2,649,455
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,200,000
資本剰余金	
資本準備金	1,076,268
その他資本剰余金	1,342,567
資本剰余金合計	2,418,835
利益剰余金	
利益準備金	110,093
その他利益剰余金	
別途積立金	1,600,000
繰越利益剰余金	3,648,172
利益剰余金合計	5,358,264
株主資本合計	8,977,099
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	10,658
評価・換算差額等合計	10,658
純資産合計	8,987,757
負債純資産合計	11,637,213

## (2)中間損益計算書

(単位：千円)

		当中間会計期間
		(自 平成26年4月 1日
		至 平成26年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		7,461,781
運用受託報酬		1,522,180
投資助言報酬		8,728
その他営業収益		332,133
営業収益合計		9,324,821
営業費用		5,499,512
一般管理費	*1	1,918,222
営業利益		1,907,086
営業外収益	*2	6,458
営業外費用	*3	723
経常利益		1,912,821
税引前中間純利益		1,912,821
法人税、住民税及び事業税		210,641
法人税等調整額		7,814
法人税等合計		218,455
中間純利益		1,694,366

## (3)中間株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,200,000	1,076,268	1,342,567	2,418,835	110,093	1,600,000	2,303,806	4,013,898	7,632,734
当中間期変動額									
剰余金の配当							350,000	350,000	350,000
中間純利益							1,694,366	1,694,366	1,694,366
株主資本以外の項目 の当中間期変動額(純 額)									
当中間期変動額合計							1,344,366	1,344,366	1,344,366
当中間期末残高	1,200,000	1,076,268	1,342,567	2,418,835	110,093	1,600,000	3,648,172	5,358,264	8,977,099

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,190	17,220	10,030	7,642,764
当中間期変動額				
剰余金の配当				350,000
中間純利益				1,694,366
株主資本以外の項目 の当中間期変動額(純 額)	17,848	17,220	628	628
当中間期変動額合計	17,848	17,220	628	1,344,994
当中間期末残高	10,658	-	10,658	8,987,758



## 注記事項

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

##### (2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (3) その他有価証券

###### 時価のあるもの

当中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～18年

器具備品 4年～15年

##### (2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務(直近の年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務とする簡便法)及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異(7,388千円)については、15年による均等額を費用処理しております。

## (3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する額を計上しております。なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。

## (4) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する額を計上しております。なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。

## 5. ヘッジ会計の方法

## (1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用しております。

## (2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・東証株価指数先物取引  
ヘッジ対象・・・投資有価証券

## (3)ヘッジ方針

価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。

## (4)ヘッジ有効性評価の方法

原則として毎日ヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。

## 6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## (中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末（平成26年9月30日）

## \*1固定資産の減価償却累計額

有形固定資産 242,006千円  
無形固定資産 29,999千円

## (中間損益計算書関係)

当中間会計期間（自平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

## \*1減価償却実施額

有形固定資産 14,960千円  
無形固定資産 2,458千円

## \*2営業外収益のうち主要なもの

有価証券利息 5,353千円

## \*3営業外費用のうち主要なもの

有価証券売却損 636千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当中間会計期間末(千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

剰余金の配当

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月18日 定時株主総会	普通株式	350,000	145円83銭	平成26年3月31日	平成26年6月18日

配当原資については、利益剰余金としております。

(リース取引関係)

当中間会計期間（自平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (1)リース資産の内容

有形固定資産

器具備品

## (2)リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(金融商品関係)

当中間会計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）

## 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)参照）。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	3,897,403	3,897,403	-
(2)未収委託者報酬	2,298,304	2,298,304	-
(3)未収運用受託報酬	1,040,603	1,040,603	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,356,790	1,371,680	14,890
その他有価証券	2,052,498	2,052,498	-
資産計	10,645,600	10,660,489	14,890
(1)未払手数料	1,216,964	1,216,964	-
負債計	1,216,964	1,216,964	-
デリバティブ取引(*1)	(2,928)	(2,928)	-
デリバティブ取引計	(2,928)	(2,928)	-

(\*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、国債及び投資信託受益証券は、証券会社等からの時価情報によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

## 負債

(1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

下記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

関係会社株式は、当社の100%子会社であるデラウェア社の株式です。

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
関係会社株式	84,560

(注3) 金融商品の時価等に関する事項について補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券関係)

当中間会計期間末（平成26年9月30日）

1. 満期保有目的の債券

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	1,356,790	1,371,680	14,890
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	1,356,790	1,371,680	14,890

2. 子会社株式

子会社株式(中間貸借対照表計上額 84,560千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	1,105,675	1,114,524	8,849
	(3) その他(注)	125,447	133,174	7,727
	小計	1,231,122	1,247,698	16,576
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他(注)	804,816	804,800	16
	小計	804,816	804,800	16
	合計	2,035,938	2,052,498	16,560

(注)投資信託受益証券であります。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末（平成26年9月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：千円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	その他の指数先物取引	98,454	-	101,382	2,928
	売建 東証REIT指数先物				
	合計	98,454	-	101,382	2,928

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づいております。

## (資産除去債務関係)

当中間会計期間（自平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

## 資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	51,930千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円
時の経過による調整額	514千円
資産除去債務の履行による減少額	-千円
その他増減額(は減少)	-千円
当中間会計期間末残高	52,445千円

## (セグメント情報等)

## (セグメント情報)

当中間会計期間（自平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

## (関連情報)

当中間会計期間（自平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ルクセンブルグ	その他	合計
7,972,701	1,039,066	313,054	9,324,821

(注)営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド(トルコリラコース)	1,486,714	投資運用業及び投資助言・代理業並びにこれらの附帯業務
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド(豪ドルコース)	966,820	投資運用業及び投資助言・代理業並びにこれらの附帯業務

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1株当たり純資産額 3,744円90銭

1株当たり中間純利益 705円99銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

中間純利益	1,694,366千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	1,694,366千円
期中平均株式数	2,400千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下、において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記、に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5 【その他】

(1) 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項  
該当事項はありません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項  
訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。



## 第2 【その他の関係法人の概況】

### 1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

名 称	資 本 金 の 額 (平成26年9月末日現在)	事 業 の 内 容
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名 称	資 本 金 の 額 (平成26年9月末日現在)	事 業 の 内 容
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
株式会社埼玉りそな銀行	70,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社近畿大阪銀行	38,971百万円	

### 2 【関係業務の概要】

#### (1) 受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。受託会社は、ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

##### <再信託受託会社の概要>

- ・名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- ・資本金の額：51,000百万円（平成26年9月末日現在）
- ・事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

#### (2) 販売会社

ファンドの販売会社として、募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等を行います。

### 3 【資本関係】

#### (1) 受託会社

該当事項はありません。

#### (2) 販売会社

該当事項はありません。

### 第3【その他】

- (1)目論見書の表紙等に金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。
- (2)目論見書の別称として「投資信託説明書（目論見書）」、「投資信託説明書（交付目論見書）」および「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。
- (3)交付目論見書の表紙等に委託会社の名称、金融商品取引業者の登録番号、交付目論見書の使用開始日、その他ロゴ・マーク、図案、ファンドの愛称、ファンドの商品分類、属性区分等および投資信託財産の合計純資産総額を記載することがあります。また、信託財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載します。
- (4)届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。また、ファンドの特色やリスク等について投資者に開示すべき情報のあるファンドは、交付目論見書に「追加的記載事項」と明記して当該情報の内容等を有価証券届出書の記載にしたがい記載することがあります。
- (5)請求目論見書の巻末に当ファンドの信託約款の全文を記載することがあります。
- (6)交付目論見書の運用実績のデータは適宜更新することがあります。
- (7)目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。  
その他の情報については、委託会社のホームページ（下記、お問合せ先）にて入手・閲覧することができます。

**アムンディ・ジャパン株式会社**  
お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)  
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで  
ホームページアドレス : <http://www.amundi.co.jp>

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月10日

アムンディ・ジャパン株式会社  
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 鶴田光夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアムンディ・ジャパン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・ジャパン株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成27年1月14日

アムンディ・ジャパン株式会社  
取締役会御中

## あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員  
公認会計士 鶴田 光夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているりそな・TOPIXオープンの平成25年11月20日から平成26年11月19日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、りそな・TOPIXオープンの平成26年11月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しておりません。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月10日

アムンディ・ジャパン株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアムンディ・ジャパン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第34期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アムンディ・ジャパン株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。